

平成 28 年度 教育行政に係る
点検及び評価報告書

平成 29 年 9 月

大阪府

大阪府教育委員会

はじめに

知事コメント記載

目 次

○	点検及び評価の目的	3
○	点検及び評価の手法	4
○	大阪府教育行政評価審議会	5
○	点検及び評価調書	6
1	大阪府教育振興基本計画の点検及び評価	9
2	教育委員の自己点検及び評価	113
3	教育委員会の権限に属する事務の状況の点検及び評価	127
	(大阪府教育振興基本計画に記載のない事務)	
<参考資料>	重点取組の実施状況に係る点検結果一覧	141

点検及び評価の目的

○目的

効果的な教育行政の推進に資するとともに、住民への説明責任を果たす。

○根拠

大阪府教育行政基本条例（以下「条例」という。）第6条

地方教育行政の組織及び運営に関する法律（以下「地教行法」という。）第26条

《条例》

第6条 知事及び委員会は、基本計画の進捗を管理するため、毎年、共同してその点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを大阪府議会に提出するとともに、公表しなければならない。

2 委員会は、地方教育行政法第26条の点検及び評価に当たり、前項の点検及び評価を含めるものとする。

3 第1項の点検及び評価に当たっては、基本計画に定めた目標を達成するために委員会の教育長及び委員が行った取組、活動の状況等について、委員会の教育長及び委員が自ら点検及び評価を行わなければならない。

《地教行法》

第26条 教育委員会は、毎年、その権限に属する事務（前条第1項の規定により教育長に委任された事務その他教育長の権限に属する事務（同条第4項の規定により事務局職員等に委任された事務を含む。）を含む。）の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。

2 教育委員会は、前項の点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする。

点検及び評価の手法

○点検及び評価の年次

- (1) 前年度の大阪府教育振興基本計画（※）（以下「基本計画」という。）の進捗状況
- (2) 基本計画に記載のない、前年度の教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況

○点検及び評価の内容

- (1) 条例第6条に基づく知事及び教育委員会の点検及び評価
 - ・基本計画の事業計画に記載する169の「具体的取組」の進捗状況を点検
 - ・基本計画に位置付けた「10の基本方針」ごとに設定した「実現をめざす主な指標」を点検
 - ・上記点検結果を踏まえ、「10の基本方針」ごとに進捗状況を評価
- (2) 地教行法第26条に基づく教育委員会の点検及び評価
 - ・基本計画に定めた事務の点検及び評価（(1)をもって充てる）
 - ・基本計画に記載のない、教育委員会の権限に属する事務の状況の点検及び評価

（※）大阪府教育振興基本計画（平成25年3月策定）

- ・平成25年度を初年度とし、平成34年度を目標とする10年間を見据えた計画
- ・平成29年度までの5年間で取り組むべき具体的な施策や事業をまとめた事業計画を別途、作成

大阪府教育行政評価審議会

○設置目的

- ・ 条例第6条に基づき、知事及び教育委員会が実施する基本計画の進捗を管理するための点検及び評価
- ・ 地教行法第26条に基づき、教育委員会が実施する委員会の事務の管理及び執行の状況に関する点検及び評価

に当たり、教育に関する知識及び経験を有する者並びに保護者の意見を聴くために設置する。

○根拠

大阪府附属機関条例

大阪府教育行政評価審議会規則

○開催状況

第1回 平成29年7月18日

第2回 平成29年7月19日

第3回 平成29年7月31日

第4回 平成29年8月30日

○委員（五十音順）

岡田 耕治（おかだ こうじ）

大阪教育大学教職教育研究センター教授

（教育学、地域教育）

後藤 充弘（ごとう みつひろ）

大阪府PTA協議会理事

（PTA活動）

善野 八千子（ぜんの やちこ）

奈良学園大学人間教育学部教授

（教育学、学校・学級づくり、幼小接続、教員の力量形成）

丹羽 登（にわ のぼる）

関西学院大学教育学部教授

（教育学、特別支援教育）

東島 清（ひがしじま きよし）

京都大学監事

（高大接続）

点検及び評価調書

1 大阪府教育振興基本計画の点検及び評価（条例第6条第1項）

基本方針1 市町村とともに小・中学校の教育力を充実します	P11
【重点取組1】子どもの力をしっかり伸ばす学校力の向上	
【重点取組2】これからの社会で求められる確かな学力のはぐくみ	
【重点取組3】互いに高めあう人間関係づくり	
【重点取組4】校種間連携の推進	
基本方針2 公私の切磋琢磨により高校の教育力を向上させます	
(1) 公私が力を合わせて高校の教育力向上をすすめます	P21
【重点取組5】就学機会の確保と学校を選択できる環境づくり	
【重点取組6】公私の切磋琢磨と連携・協力による取組み	
基本方針2 公私の切磋琢磨により高校の教育力を向上させます	
(2) 活力あふれる府立高校づくりをすすめます	P30
【重点取組7】社会の変化やニーズを踏まえた府立高校の充実	
【重点取組8】生徒の自立を支える教育の充実	
【重点取組9】つながりをはぐくむ学校づくり	
【重点取組10】学習環境の整備	
【重点取組11】公平でわかりやすい入学者選抜の実施	
【重点取組12】活力ある学校づくりをめざした府立高校の再編整備	
基本方針2 公私の切磋琢磨により高校の教育力を向上させます	
(3) 特色・魅力ある私立高校づくりを支援します	P40
【重点取組13】公私を問わない自由な学校選択の支援	
【重点取組14】特色ある私学教育の振興	
基本方針3 障がいのある子ども一人ひとりの自立を支援します	P45
【重点取組15】支援を必要とする児童・生徒の増加や多様化に対応した環境整備	
【重点取組16】就労を通じた社会的自立支援の充実	
【重点取組17】一人ひとりの教育的ニーズに応じた支援の充実	
【重点取組18】発達障がいのある幼児・児童・生徒への支援	
【重点取組19】私立学校における障がいのある子どもへの支援	
基本方針4 子どもたちの豊かでたくましい人間性をはぐくみます	P53
【重点取組20】夢や志を持って粘り強くチャレンジする力のはぐくみ	
【重点取組21】社会に参画し貢献する意識や態度のはぐくみ	
【重点取組22】ルールを守り、人を思いやる豊かな人間性のはぐくみ	
【重点取組23】いじめや不登校等の生徒指導上の課題解決に向けた対応の強化	
【重点取組24】体罰等の防止	

基本方針5 子どもたちの健やかな体をはぐくみます	P67
【重点取組25】運動機会の充実による体力づくり	
【重点取組26】学校・家庭・地域の連携による生活習慣の定着を通じた健康づくり	
基本方針6 教員の力とやる気を高めます	P73
【重点取組27】大量退職・大量採用を踏まえた教員の資質・能力の向上	
【重点取組28】がんばった教員がより報われる仕組みづくり	
【重点取組29】指導が不適切な教員への厳正な対応	
【重点取組30】私立学校における教員の資質向上に向けた取組みの支援	
基本方針7 学校の組織力向上と開かれた学校づくりをすすめます	P80
【重点取組31】校長マネジメントによる学校経営の推進	
【重点取組32】地域・保護者との連携による開かれた学校づくり	
【重点取組33】校務の効率化	
【重点取組34】私立学校における開かれた学校運営に向けた取組みの促進	
基本方針8 安全で安心な学びの場をつくります	P86
【重点取組35】府立学校の計画的な施設整備の推進	
【重点取組36】災害時に迅速に対応するための備えの充実	
【重点取組37】安全・安心な教育環境の整備	
【重点取組38】私立学校における安全・安心対策の促進	
基本方針9 地域の教育コミュニティづくりと家庭教育を支援します	P95
【重点取組39】教育コミュニティづくりと活動を支えるための条件整備	
【重点取組40】豊かなつながりの中での家庭教育支援	
【重点取組41】人格形成の基礎を担う幼児教育の充実	
基本方針10 私立学校の振興を図ります	P103
【重点取組42】私立幼稚園における取組みの促進	
【重点取組43】私立小・中学校における取組みの促進	
【重点取組44】特色・魅力ある私立高校づくりの支援	
【重点取組45】専修学校・各種学校における取組みの促進	
【重点取組46】私立学校における障がいのある子どもへの支援	
【重点取組47】私立学校におけるいじめや不登校等生徒指導上の課題解決、及び体罰等の防止に向けた取組みの促進	
【重点取組48】私立学校における教員の資質向上に向けた取組みの支援	
【重点取組49】私立学校における開かれた学校運営に向けた取組みの促進	
【重点取組50】私立学校における安全・安心対策の促進	

2 教育委員の自己点検及び評価（条例第6条第3項）

3 教育委員会の権限に属する事務の状況の点検及び評価（地教行法第26条第1項）

（大阪府教育振興基本計画に記載のない事務）

（1）教育機関の設置、管理及び廃止に関すること	P128
（2）財産の管理に関すること	P130
（3）教科書その他の教材の取扱いに関すること	P133
（4）学校その他の教育機関の環境衛生に関すること	P134
（5）教育に関する法人に関すること	P134
（6）教育に係る調査及び基幹統計その他の統計に関すること	P135
（7）所掌事務に係る広報及び教育行政に関する相談に関すること	P138
（8）その他の事務に関すること	P139


1 大阪府教育振興基本計画の点検及び評価


点検及び評価調書（凡例）

【基本的方向】

〇〇〇・・・ 基本計画の基本方針における基本的方向を記載

【主な取組み】

基本的方向	具体的取組（事業名）	実施内容
〇〇〇・・・	〇〇〇・・・ (重点取組のうち主な具体的取組) 	〇〇〇・・・

※  は、公私双方を対象とする取組み。

【指標の点検結果】

指標	目標値 (H29年度)	H24年度実績値 (計画策定時)	H28年度実績値	点検結果
〇〇〇・・・ 基本方針ごとに設定した実現をめざす主な指標	〇〇〇・・・	〇〇〇・・・	〇〇〇・・・	○ ※

※以下のとおり、目標に対する進捗状況を3段階で記載。

- ◎（目標達成が十分可能）：目標達成済、または、目標を前倒しで達成することが確実なもの
- （目標達成が可能）：目標年度での達成が可能と見込まれるもの
- △（目標達成が困難）：現状のままでは、目標年度での達成が困難であると見込まれるもの

【自己評価】

〇〇〇・・・

【評価審議会における審議結果】

〇〇〇・・・

基本方針 1 市町村とともに小・中学校の教育力を充実します

【基本的方向】

- ① 市町村の主体的な取組みを支援するとともに、課題のある学校への重点的な支援を行い、子どもの力をしっかり伸ばす学校力の向上を図ります。
- ② 教育内容の充実や授業改善などへの支援をすすめ、「基礎・基本」の確実な定着と「活用する力」の向上を図り、すべての子どもにこれからの社会で求められる確かな学力をはぐくみます。
- ③ 学校教育全体を通して、互いに高めあう人間関係づくりをすすめます。

【主な取組み】

基本的方向	具体的取組名（事業名）	実施内容
①	中学校の学校力向上へ向けた重点支援 （スクール・エンパワーメント推進事業 ＜参考資料 P145＞） （中学生学びチャレンジ事業 ＜参考資料 P145＞）	学力向上に積極的に取り組む府内 84 中学校に学力向上担当教員を配置するとともに、府教育庁に設置した「支援チーム」が学校の取組みを検証し、市町村教育委員会とともに指導・助言を行った。 また、学力向上の対策を重点的に推進する市町村に対し、学力向上計画の実行にかかる経費の2分の1を補助するとともに、対象市町村の計画の進捗状況について点検し、指導・助言を行った。 中学生の学力向上を目的として、府内の市町村立中学校及び特別支援学校中学部並びに府立支援学校中学部の全学年を対象に、学力調査を実施した。
	少人数学級編制の推進 （35人を基準とした少人数学級編制 ＜参考資料 P146＞）	学校生活の基礎を築くためには、きめ細かな少人数での指導が重要であると考え、小学校1年生は標準法による基礎定数、小学校2年生は国加配定数を活用し、35人を基準とした少人数学級編制を実施した。
	少人数・習熟度別指導の推進 （習熟度別指導推進事業 ＜参考資料 P146＞）	児童・生徒の学習理解を促進するため、小学校3～6年生と中学校全学年で少人数・習熟度別指導を実施した。

（※）以降、公立小学校（義務教育学校前期課程を含む）を「小学校」、公立中学校（義務教育学校後期課程含む）を「中学校」とする。

基本的方向	具体的取組名（事業名）	実施内容
②	授業改善への支援 （市町村研修支援プロジェクト・校内研究支援プロジェクト <参考資料 P147>）	市町村教育委員会の体系的な研修の実施を支援するため、支援教育研修、人権教育研修、及び ICT 活用研修に府教育センターの指導主事を研修講師として派遣した。 市町村教育委員会指導主事の実践的指導力を育成し、市町村教育委員会が所管する学校に向けて具体的な研修を実施できるようにするため、市町村指導主事学習会を実施した。 また、市町村における教員の人材育成をめざして、キャリアステージに応じた授業づくり研修を開講するなど、小中学校授業力向上研修の充実を図った。
	英語教育の充実 （英語教育推進事業 <参考資料 P148>）	小学校初期段階から中学校にかけて英語教育の充実を図るため、小学校では、「大阪府公立小学校英語学習6カ年プログラム（DREAM）」を普及するとともに、活用支援研修を実施した。 また、中学校では、英語の授業改善を進めるため、「授業改善推進リーダー研修」を実施した。
	理科教育の充実（<参考資料 P149>）	「小・中学校における理科教育の課題に関する調査研究」を実施し、平成29年3月に報告書を作成した。明らかになった課題に対応するため、「小学校理科ハンドブック」を作成し全小学校へ配付するとともに、「中学校理科授業プラン」を編集し、普及のためのリーフレットを作成し、平成29年度当初に全中学校理科教員へ配付すると同時にWebで配信した。
③ 【基本方針4 基本的方向④の 再掲】	道徳教育の推進（<参考資料 P201>）	小・中学校については、「特別の教科 道徳」の円滑な実施に向けて、府内14校を推進校に指定し、指導方法や評価方法の研究を行うとともに、その成果を広く発信するために、大阪府道徳教育フォーラムを開催した。加えて、道徳教育推進教師対象の研修会を実施した。 府立高校については、各校が作成する道徳教育の全体計画に基づき、学校の教育活動全体を通じて道徳教育を推進することを周知した。
	人権教育の推進（<参考資料 P203～P204>）	小・中学校については、人権教育教材集・資料を活用した研修を実施するとともに、人権教育フォーラムを実施した。 府立高校については、共同研究校24校、共同研究員・研究協力員184人の体制により、研究交流会議やテーマ別研修会等を開催した。

【指標の点検結果】 ※全国学力・学習状況調査に係る指標については、当該年度の状況が次年度の結果に反映されるため、「計画策定時の現状値」及び「実績値」には次年度の結果を記載

指標	目標値 (H29 年度)	H24 年度実績値 (計画策定時)	H28 年度実績値	点検結果																																																																					
<p>○指標1 「全国学力・学習状況調査」における平均正答率</p>	<p>小6 全国水準を上回る</p>	<p>小6 (H25.4 実施)</p> <table border="1" data-bbox="654 308 1149 560"> <thead> <tr> <th rowspan="2"></th> <th colspan="3">平均正答率 (%)</th> </tr> <tr> <th>国</th> <th>府</th> <th>対全国比 (注)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>国語A</td> <td>62.7</td> <td>61.2</td> <td>0.976</td> </tr> <tr> <td>国語B</td> <td>49.4</td> <td>47.9</td> <td>0.970</td> </tr> <tr> <td>算数A</td> <td>77.2</td> <td>77.1</td> <td>0.999</td> </tr> <tr> <td>算数B</td> <td>58.4</td> <td>57.3</td> <td>0.981</td> </tr> </tbody> </table> <p>(注) 全国平均正答率を1とした場合の府平均正答率の割合</p>		平均正答率 (%)			国	府	対全国比 (注)	国語A	62.7	61.2	0.976	国語B	49.4	47.9	0.970	算数A	77.2	77.1	0.999	算数B	58.4	57.3	0.981	<p>小6 (H29.4 実施)</p> <table border="1" data-bbox="1200 308 1695 560"> <thead> <tr> <th rowspan="2"></th> <th colspan="3">平均正答率 (%)</th> </tr> <tr> <th>国</th> <th>府</th> <th>対全国比 (注)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>国語A</td> <td>74.8</td> <td>72.1</td> <td>0.964</td> </tr> <tr> <td>国語B</td> <td>57.5</td> <td>54.5</td> <td>0.948</td> </tr> <tr> <td>算数A</td> <td>78.6</td> <td>77.8</td> <td>0.990</td> </tr> <tr> <td>算数B</td> <td>45.9</td> <td>44.6</td> <td>0.972</td> </tr> </tbody> </table> <p>(注) 全国平均正答率を1とした場合の府平均正答率の割合</p> <p>(H27 年度実績値 (H28.4 実施))</p> <table border="1" data-bbox="1200 683 1695 935"> <thead> <tr> <th rowspan="2"></th> <th colspan="3">平均正答率 (%)</th> </tr> <tr> <th>国</th> <th>府</th> <th>対全国比 (注)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>国語A</td> <td>72.9</td> <td>71.3</td> <td>0.978</td> </tr> <tr> <td>国語B</td> <td>57.8</td> <td>55.4</td> <td>0.958</td> </tr> <tr> <td>算数A</td> <td>77.6</td> <td>76.9</td> <td>0.991</td> </tr> <tr> <td>算数B</td> <td>47.2</td> <td>45.8</td> <td>0.970</td> </tr> </tbody> </table> <p>(注) 全国平均正答率を1とした場合の府平均正答率の割合</p>		平均正答率 (%)			国	府	対全国比 (注)	国語A	74.8	72.1	0.964	国語B	57.5	54.5	0.948	算数A	78.6	77.8	0.990	算数B	45.9	44.6	0.972		平均正答率 (%)			国	府	対全国比 (注)	国語A	72.9	71.3	0.978	国語B	57.8	55.4	0.958	算数A	77.6	76.9	0.991	算数B	47.2	45.8	0.970	<p>小6 算数は、ほぼ全国水準を維持しているものの、全体としては、計画策定時と比べると、改善には至らなかった。</p> <p style="text-align: center;">△</p>
				平均正答率 (%)																																																																					
国	府		対全国比 (注)																																																																						
国語A	62.7	61.2	0.976																																																																						
国語B	49.4	47.9	0.970																																																																						
算数A	77.2	77.1	0.999																																																																						
算数B	58.4	57.3	0.981																																																																						
	平均正答率 (%)																																																																								
	国	府	対全国比 (注)																																																																						
国語A	74.8	72.1	0.964																																																																						
国語B	57.5	54.5	0.948																																																																						
算数A	78.6	77.8	0.990																																																																						
算数B	45.9	44.6	0.972																																																																						
	平均正答率 (%)																																																																								
	国	府	対全国比 (注)																																																																						
国語A	72.9	71.3	0.978																																																																						
国語B	57.8	55.4	0.958																																																																						
算数A	77.6	76.9	0.991																																																																						
算数B	47.2	45.8	0.970																																																																						

指標	目標値 (H29年度)	H24年度実績値 (計画策定時)	H28年度実績値	点検結果																																																																					
<p>○指標1 「全国学力・学習状況調査」における平均正答率</p>	<p>中3 全国水準をめざす</p>	<p>中3 (H25.4実施)</p> <table border="1" data-bbox="654 256 1149 512"> <thead> <tr> <th rowspan="2"></th> <th colspan="3">平均正答率 (%)</th> </tr> <tr> <th>国</th> <th>府</th> <th>対全国比 (注)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>国語A</td> <td>76.4</td> <td>73.3</td> <td>0.959</td> </tr> <tr> <td>国語B</td> <td>67.4</td> <td>63.0</td> <td>0.935</td> </tr> <tr> <td>数学A</td> <td>63.7</td> <td>61.7</td> <td>0.969</td> </tr> <tr> <td>数学B</td> <td>41.5</td> <td>38.8</td> <td>0.935</td> </tr> </tbody> </table> <p>(注) 全国平均正答率を1とした場合の府平均正答率の割合</p>		平均正答率 (%)			国	府	対全国比 (注)	国語A	76.4	73.3	0.959	国語B	67.4	63.0	0.935	数学A	63.7	61.7	0.969	数学B	41.5	38.8	0.935	<p>中3 (H29.4実施)</p> <table border="1" data-bbox="1198 256 1693 512"> <thead> <tr> <th rowspan="2"></th> <th colspan="3">平均正答率 (%)</th> </tr> <tr> <th>国</th> <th>府</th> <th>対全国比 (注)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>国語A</td> <td>77.4</td> <td>75.3</td> <td>0.973</td> </tr> <tr> <td>国語B</td> <td>72.2</td> <td>69.1</td> <td>0.957</td> </tr> <tr> <td>数学A</td> <td>64.6</td> <td>63.7</td> <td>0.986</td> </tr> <tr> <td>数学B</td> <td>48.1</td> <td>46.3</td> <td>0.963</td> </tr> </tbody> </table> <p>(注) 全国平均正答率を1とした場合の府平均正答率の割合</p> <p>(H27年度実績値 (H28.4実施))</p> <table border="1" data-bbox="1198 635 1693 890"> <thead> <tr> <th rowspan="2"></th> <th colspan="3">平均正答率 (%)</th> </tr> <tr> <th>国</th> <th>府</th> <th>対全国比 (注)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>国語A</td> <td>75.6</td> <td>73.5</td> <td>0.972</td> </tr> <tr> <td>国語B</td> <td>66.5</td> <td>63.3</td> <td>0.952</td> </tr> <tr> <td>数学A</td> <td>62.2</td> <td>61.7</td> <td>0.992</td> </tr> <tr> <td>数学B</td> <td>44.1</td> <td>43.1</td> <td>0.977</td> </tr> </tbody> </table> <p>(注) 全国平均正答率を1とした場合の府平均正答率の割合</p>		平均正答率 (%)			国	府	対全国比 (注)	国語A	77.4	75.3	0.973	国語B	72.2	69.1	0.957	数学A	64.6	63.7	0.986	数学B	48.1	46.3	0.963		平均正答率 (%)			国	府	対全国比 (注)	国語A	75.6	73.5	0.972	国語B	66.5	63.3	0.952	数学A	62.2	61.7	0.992	数学B	44.1	43.1	0.977	<p>中3 計画策定時に比べ、全体としては、平均正答率の対全国比は改善した。</p> <p>○</p>
	平均正答率 (%)																																																																								
	国	府	対全国比 (注)																																																																						
国語A	76.4	73.3	0.959																																																																						
国語B	67.4	63.0	0.935																																																																						
数学A	63.7	61.7	0.969																																																																						
数学B	41.5	38.8	0.935																																																																						
	平均正答率 (%)																																																																								
	国	府	対全国比 (注)																																																																						
国語A	77.4	75.3	0.973																																																																						
国語B	72.2	69.1	0.957																																																																						
数学A	64.6	63.7	0.986																																																																						
数学B	48.1	46.3	0.963																																																																						
	平均正答率 (%)																																																																								
	国	府	対全国比 (注)																																																																						
国語A	75.6	73.5	0.972																																																																						
国語B	66.5	63.3	0.952																																																																						
数学A	62.2	61.7	0.992																																																																						
数学B	44.1	43.1	0.977																																																																						
<p>○指標2 「全国学力・学習状況調査」における無解答率</p>	<p>小6：全国水準を下回る 中3：全国水準をめざす</p>	<p>小6：8.4% (全国：8.1%) 中3：8.6% (全国：6.8%)</p>	<p>小6：4.2% (全国：3.8%) 中3：7.3% (全国：6.1%)</p> <p>(H27年度実績 小6：5.2% (全国：4.8%) 中3：7.7% (全国：6.9%))</p>	<p>小6 △ 中3 ○</p> <p>計画策定時の実績と比較すると、小6は変わらず、中3は改善した。</p>																																																																					

指標	目標値 (H29年度)	H24年度実績値 (計画策定時)	H28年度実績値	点検結果	
○指標3 「家で計画的に 学習する」と回 答した児童・生 徒の割合	向上させる	小6 : 49.7% (全国 : 58.9%) 中3 : 42.3% (全国 : 44.5%)	小6 : 55.5% (全国 : 64.5%) 中3 : 48.7% (全国 : 51.5%) 〔 H27年度実績 小6 : 52.6% (全国 : 62.2%) 中3 : 46.8% (全国 : 48.4%) 〕	○	いずれも計画策定時 の実績を上回った。
○指標4 「児童・生徒は 熱意を持って勉 強している」と 回答した学校の 割合	向上させる	小6 : 20.9% (全国 : 22.6%) 中3 : 13.6% (全国 : 19.7%)	小6 : 28.2% (全国 : 26.5%) 中3 : 27.3% (全国 : 24.2%) 〔 H27年度実績 小6 : 28.9% (全国 : 26.3%) 中3 : 26.2% (全国 : 23.6%) 〕	○	いずれも計画策定時 の実績を上回った。
○指標5 「自分には良い ところがある」 と回答した 児童・生徒の 割合 【基本方針4 指標27の再掲】	向上させる (全国水準をめざ す)	小6 : 73.0% (全国 : 75.7%) 中3 : 60.2% (全国 : 66.4%)	小6 : 74.9% (全国 : 77.9%) 中3 : 65.6% (全国 : 70.7%) 〔 H27年度実績 小6 : 72.9% (全国 : 76.3%) 中3 : 64.9% (全国 : 69.3%) 〕	○	いずれも計画策定時 の実績を上回った。
○指標6 「人の気持ちが わかる人間にな りたい」と回答 した児童・生徒 の割合 【基本方針4 指標28の再掲】	向上させる	小6 : 91.7% (全国 : 93.0%) 中3 : 92.5% (全国 : 94.2%)	— ※平成28年度全国学力・学習状況調査児童生徒 質問紙から当該質問事項が削除	—	—

【自己評価】

- ① 市町村の主体的な取組みを支援するとともに、課題のある学校への重点的な支援を行い、子どもの力をしっかり伸ばす学校力の向上を図ります。
- ② 教育内容の充実や授業改善などへの支援をすすめて、「基礎・基本」の確実な定着と「活用する力」の向上を図り、すべての子どもにこれからの社会で求められる確かな学力をはぐくみます。
 - ・「全国学力・学習状況調査」における平均正答率については、小学校では、昨年同様、全国平均よりやや低い状況が続いている。特に国語の課題が大きい。中学校では、以前と比べて改善した状況にあるものの、数学で全国との差はやや広がっている。また、国語・数学ともにB区分の課題が大きい。
 - 無解答率については、小学校は、ほぼ全国平均に近い状況であるが、国語に課題が見られる。中学校は、改善傾向にあったものの、全教科・区分で全国平均との差が拡大した。
 - 今後、調査結果の分析を進め、成果のあった取組みの更なる普及とともに、明らかになった課題の改善に向けた取組みを一層進めていく。
 - ・学習状況調査結果からは、「児童・生徒は、熱意をもって勉強している」と回答した学校の割合が、小・中学校とも全国平均を上回っている。一方、「家で計画的に学習する」と回答した児童生徒の割合は、小・中学校とも昨年度より向上し、計画策定時を上回っている。
 - ・小学校初期段階から中学校にかけて英語教育を充実するため、小学校では「大阪府公立小学校英語学習6カ年プログラム（DREAM）」の普及を図るとともに、活用支援研修を年間4回行った。中学校では「授業改善推進リーダー研修」を実施し、各市町村でその研修内容の伝達講習等を行った。その結果、「平成28年度英語教育実施状況調査」では、授業中の英語による発話を半分以上行っている教員の割合が、54.6%（政令市除く）となり、平成27年度（33.5%）に比べて大きく向上した。今後は、各市町村の成果のあった取組みの収集及び普及を行い、さらに授業改善を進めていく。
 - ・平成28年に実施した「小・中学校における理科教育の課題に関する調査研究」から明らかになった課題に対応するため、平成29年3月に「小学校理科ハンドブック」を作成し全小学校へ配付した。また、「中学校理科授業プラン」を編集し、普及のためのリーフレットを作成し、平成29年度当初に全中学校理科教員へ配付すると同時にWebで配信した。今後は、府教育センターが主催する研修で活用を図り、課題改善に努める。
- ③ 学校教育全体を通して、互いに高めあう人間関係づくりをすすめます。（基本方針4 基本的方向④の一部再掲）
 - ・小・中学校については、人権教育研修を実施するとともに、家庭・地域と連携した道徳教育をより一層推進してきた。これらの成果として、「自分には良いところがある」と回答した小学校6年生、中学校3年生が、いずれも計画策定時の実績を上回った。

【評価審議会における審議結果】

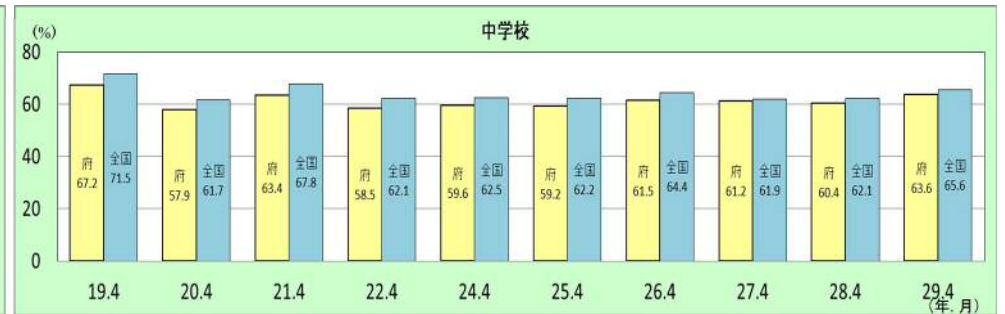
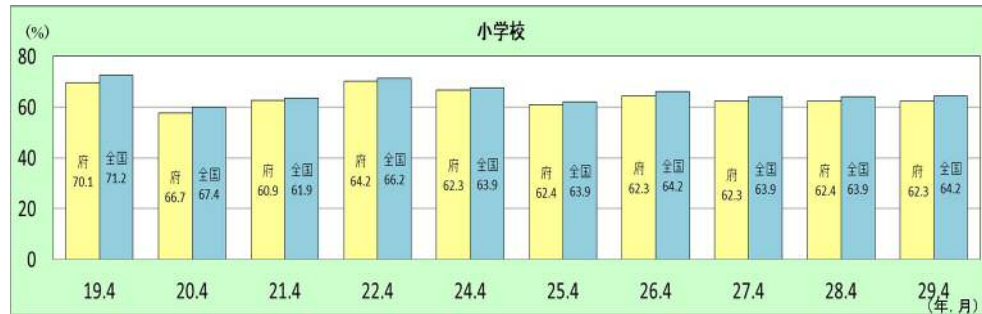
○府の点検及び評価結果は、概ね妥当である。

【基本的方向①及び②について】

- 全国学力・学習状況調査の結果については、昨年度に続き安定しているが、学力の二極化が進まないよう、放課後学習の充実などの取組みが必要ではないか。
- 「『自分には良いところがある』と回答した児童・生徒の割合（指標5）」が全国と比較すると低いのは懸念するところ。この指標は、家庭の影響も大きいので、例えば、学校のキャリア教育に親の参加の機会を設けるなど、家庭への働きかけも必要である。
- スクール・エンパワメント推進事業は、中学校において成果が表れている取組みである。今年度から小学校にも拡大しているということなので、良い成果が広がっていくことを期待する。
- 全国学力・学習状況調査の結果では国語に課題が見られたが、全科目の基礎となるものなので、その向上は非常に重要である。「『児童・生徒は熱意を持って勉強している』と回答した学校の割合（指標4）」が上昇しているのは良い傾向なので、例えば、課題探求型の授業に取り組むなど、その熱意を国語力の向上に結びつけるような指導を検討すべきである。
- 学習指導要領改訂に先駆けて、小学校英語教材「DREAM」の普及を図っていることは評価でき、子どもたちが中学校、高校に進学したときに、早い段階からの取組みの成果が表れることを期待する。現在、校種ごとに授業改善のための研修が実施されているが、中学校の「授業改善推進リーダー研修」の成果を小学校に還元するなど、取組みが連携するように工夫すべきである。

(参考)

◆指標1「全国学力・学習状況調査」における平均正答率

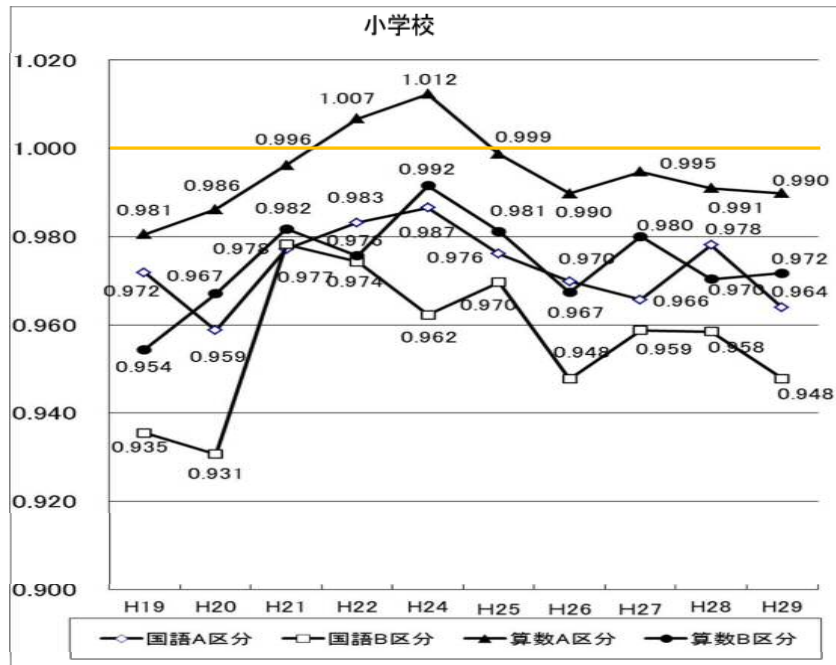


※国語、算数（数学）の各区分の平均正答率の平均

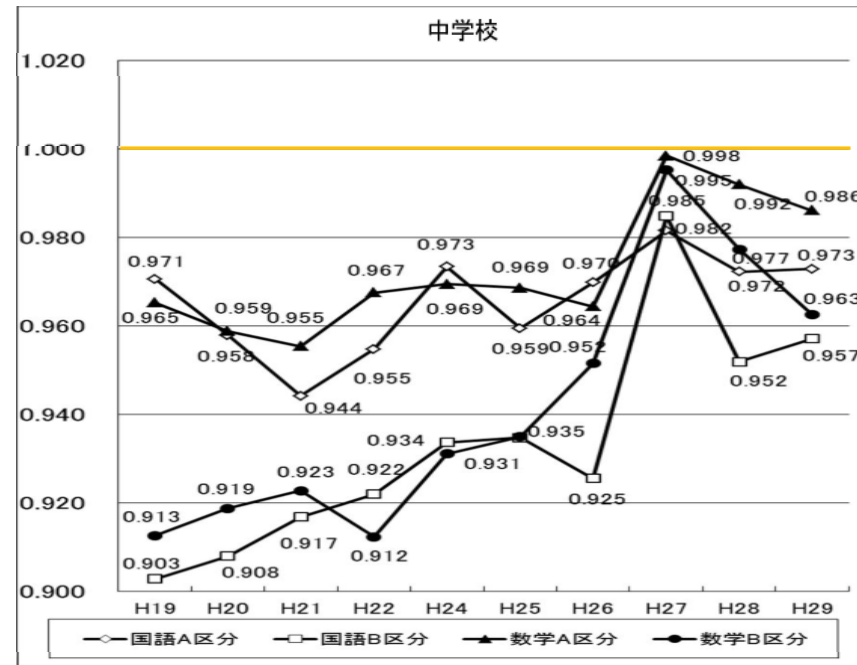
※ H19～21, 25～29年 文部科学省「全国学力・学習状況調査」(政令市を含む悉皆調査)

※H22、24年 文部科学省「全国学力・学習状況調査」(政令市を含む抽出調査)

【校種・教科・区分別 正答率/対全国比経年比較】



---- ※全国平均正答率を1とした場合の府平均正答率の割合



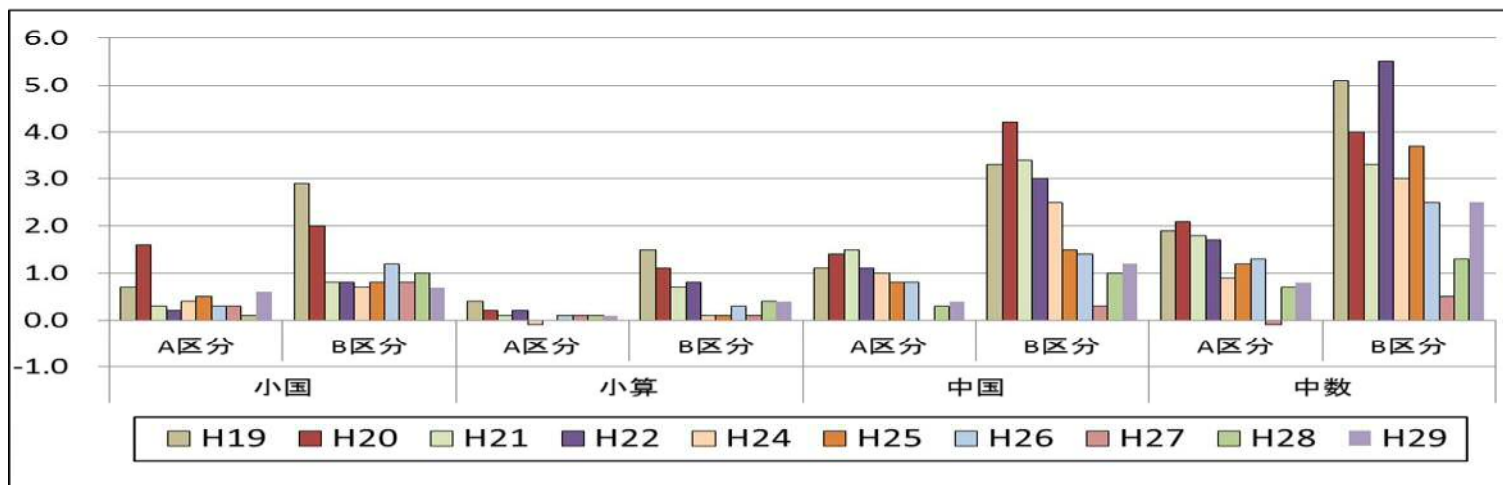
---- ※全国平均正答率を1とした場合の府平均正答率の割合

◆指標2 「全国学力・学習状況調査」における無解答率

(%)

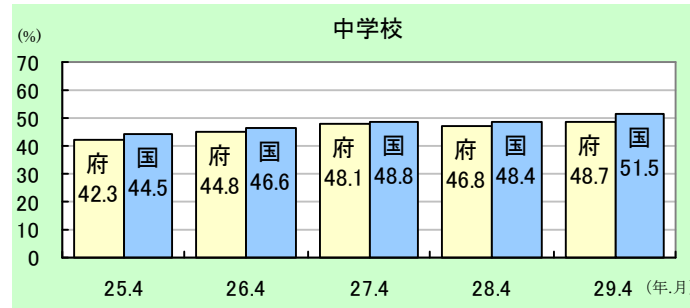
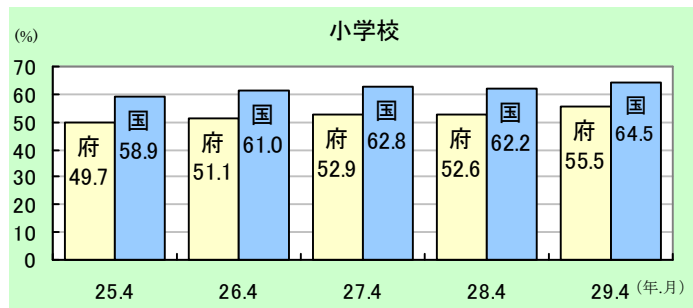
		H19			H20			H21			H22			H24			H25			H26			H27			H28			H29		
		大阪	全国	差	大阪	全国	差	大阪	全国	差	大阪	全国	差	大阪	全国	差	大阪	全国	差	大阪	全国	差	大阪	全国	差	大阪	全国	差	大阪	全国	差
小学校	A区分	2.7	2.0	0.7	12.5	10.9	1.6	10.2	9.9	0.3	2.8	2.6	0.2	3.4	3.0	0.4	11.2	10.7	0.5	2.6	2.3	0.3	3.9	3.6	0.3	5.4	5.3	0.1	3.4	2.8	0.6
	国語	B区分	11.6	8.7	2.9	14.3	12.3	2.0	12.9	12.1	0.8	5.0	4.2	0.8	7.3	6.6	0.7	14.4	13.6	0.8	10.4	9.2	1.2	6.9	6.1	0.8	5.6	4.6	1.0	5.0	4.3
小学校	A区分	1.5	1.1	0.4	3.2	3.0	0.2	2.2	2.1	0.1	2.6	2.4	0.2	2.2	2.3	-0.1	1.7	1.7	0.0	1.0	0.9	0.1	1.9	1.8	0.1	1.9	1.8	0.1	1.7	1.6	0.1
	算数	B区分	7.4	5.9	1.5	7.1	6.0	1.1	6.9	6.2	0.7	7.0	6.2	0.8	4.7	4.6	0.1	6.4	6.3	0.1	4.6	4.3	0.3	9.2	9.1	0.1	7.8	7.4	0.4	6.8	6.4
中学校	A区分	4.6	3.5	1.1	5.2	3.8	1.4	4.8	3.3	1.5	3.8	2.7	1.1	4.5	3.5	1.0	3.2	2.4	0.8	3.9	3.1	0.8	2.6	2.6	0.0	2.3	2.0	0.3	2.8	2.4	0.4
	国語	B区分	8.5	5.2	3.3	12.9	8.7	4.2	9.0	5.6	3.4	9.8	6.8	3.0	7.3	4.8	2.5	4.3	2.8	1.5	4.9	3.5	1.4	2.5	2.2	0.3	5.4	4.4	1.0	5.0	3.8
中学校	A区分	6.0	4.1	1.9	8.7	6.6	2.1	6.9	5.1	1.8	8.0	6.3	1.7	3.6	2.7	0.9	6.5	5.3	1.2	5.6	4.3	1.3	3.6	3.7	-0.1	7.0	6.3	0.7	7.1	6.3	0.8
	数学	B区分	19.5	14.4	5.1	17.4	13.4	4.0	13.0	9.7	3.3	24.8	19.3	5.5	16.1	13.1	3.0	20.4	16.7	3.7	13.4	10.9	2.5	15.8	15.3	0.5	16.0	14.7	1.3	14.2	11.7

校種・教科・区分別 無解答率 対全国差経年比較



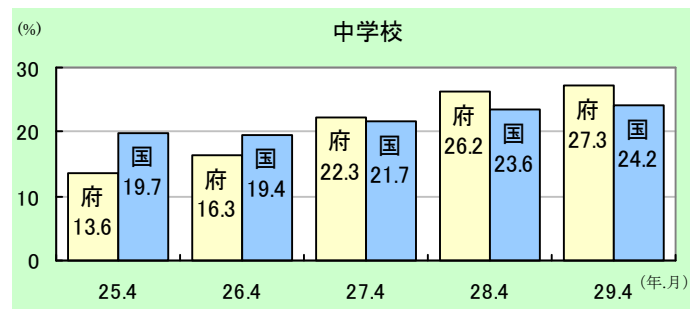
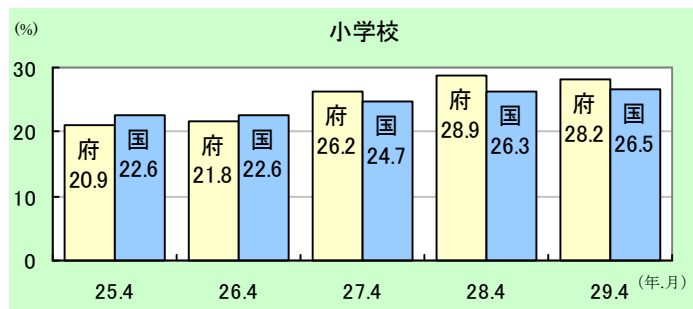
H22、24年 文部科学省「全国学力・学習状況調査」
(政令市を含む抽出調査)
H25～29年 文部科学省「全国学力・学習状況調査」
(政令市を含む悉皆調査)

◆指標3 「家で計画的に学習する」と回答した児童・生徒の割合



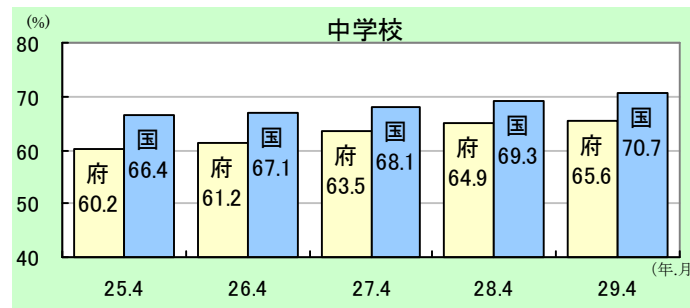
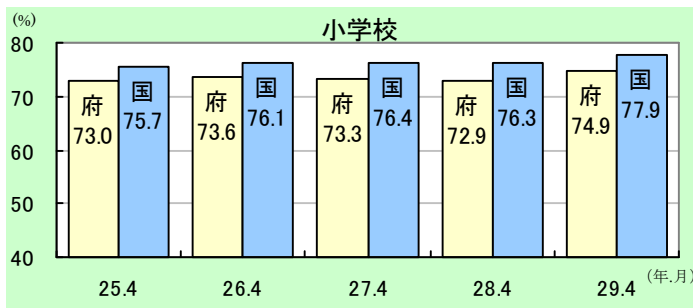
※文部科学省「全国学力・学習状況調査」
(政令市を含む悉皆調査)

◆指標4 「児童・生徒は熱意を持って勉強している」と回答した学校の割合



※文部科学省「全国学力・学習状況調査」
(政令市を含む悉皆調査)

◆指標5 「自分には良いところがある」と回答した児童・生徒の割合 (基本方針4 指標27の再掲)



※文部科学省「全国学力・学習状況調査」
(政令市を含む悉皆調査)

基本方針 2 公私の切磋琢磨により高校の教育力を向上させます (1) 公私が力を合わせて高校の教育力向上をすすめます

【基本的方向】





- ① 就学セーフティネットの観点から、意欲あるすべての子どもが高校教育を受けることができるよう、公私あわせて高校への就学機会を確保します。
- ② 公私ともに学校情報についての公表・公開をすすめ、生徒が十分な情報のもとで自らの入りたい学校を主体的に選択できる環境づくりをすすめます。
- ③ グローバル社会で活躍できる人材や、厳しい雇用環境の中にあって社会で活躍できる人材を育成するため、公私が切磋琢磨しつつ共同での取組みをすすめます。

【主な取組み】

基本的方向	具体的取組名 (事業名)	実施内容
①	高校の授業料無償化等 (公立高等学校授業料無償化の実施 <参考資料 P156>) (私立高等学校等生徒授業料支援補助金 <参考資料 P156>) (公立高校生等奨学給付金事業 <参考資料 P156>) (私立高校生等奨学給付金事業 <参考資料 P156>)	公立高等学校については授業料不徴収制度及び就学支援金制度を実施するとともに、私立高校等については授業料無償化制度を実施した。 平成 26 年度以降入学の 1、2、3 年生を対象に、市町村民税所得割額が非課税である世帯に対して、授業料以外の教育費の負担軽減を目的として、奨学のための給付金を支給した。
	奨学金制度の運営・運用 (公益財団法人大阪府育英会における奨学金事業 <参考資料 P156>)	奨学金制度の運営・運用については、中学生や教職員に対しても、給付型奨学金の事業資金の確保のため寄附金を募集した。
②	府立高校における広報活動の充実 (広報強化推進事業 <参考資料 P158>)	各府立高校において、学校説明会を実施するとともに、府教育委員会では、大阪府内全ての公立高校を集めた進学フェアを開催した。
	府立高校における広報活動の充実 (「公立高校ガイド」の作成 <参考資料 P158>) (高校入試情報提供事業 <参考資料 P158>)	府内全公立高校の情報を掲載した「公立高校ガイド」を府内の全公立中学 3 年生に配付するとともに、学校情報を Web で検索できる「大阪府公立高等学校・支援学校検索ナビ (咲くなび)」を運用した。
	私立高校における学校情報の公表・公開 (<参考資料 P158>)	私立高校については、経常費補助金を減額して配分した。

教育長の事務

教育長の事務

基本的方向	具体的取組名 (事業名)	実施内容
③	英語コミュニケーション能力の育成 (骨太の英語力養成事業 <参考資料 P159～P160>)  (英語教育推進事業 <参考資料 P159～P160>) 	高校3年間で、英語4技能(聞く・話す・読む・書く)を、英語圏の大学で修学できるレベルに引き上げるため、対象の府立高校17校すべてにおいて、SET(スーパーイングリッシュティーチャー)による TOEFLiBT を扱った授業を行った。 また、英語力の底上げのため、在籍校によらないオール大阪の視点で、意欲ある生徒に対する「聞く・話す」能力の鍛錬を行うとともに、英語科教員の指導力を高めるプログラムを実施した。
	キャリア教育の充実 (キャリア教育支援体制整備事業 <参考資料 P161～P162>) 	就職希望者が多い学校(平成28年度府立32校、私立5校)を支援するため、就職内定率向上に実績のある「就職支援コーディネーター」等を配置し、生徒一人ひとりの状況を踏まえたキャリア教育を実践した。
	公私間の教員の人事交流や合同研究会、相互授業見学の実施 (<参考資料 P162>)  [新規]	公私間の人事交流の実施に向けて公私で協議を行い、2名交流した。 府内公立高等学校及び支援学校高等部の進路指導担当者を対象とした、就職差別の未然防止及び早期対応のための合同説明会を開催した。 また、教育センターでの研修を私学へ開放したり、支援教育などに関するフォーラムに私学の教職員が参加した。公私双方の授業見学を公立・私立4校で公開した。

【指標の点検結果】

指標	目標値 (H29 年度)	H24 年度実績 (計画策定時)	H28 年度実績	点検結果
○指標 7 昼間の高校への進学率	計画進学率をめざす (93.9%)	93.1% (H25 年度選抜)	93.9% (H29 年度選抜) [H27 年度実績 93.6% (H28 年度選抜)]	○ 平成 28 年度実績は、計画策定時の実績を 0.8 ポイント上回った。
○指標 8 学校情報の公表状況	いずれについても 100%をめざす	府立高校 財務情報 100% 学校教育自己診断 83.8% 学校協議会 87.0%	府立高校 財務情報 100% (注1) 学校教育自己診断 100% 学校協議会 100% (H27 年度実績 学校教育自己診断 100% 学校協議会 100%)	◎ 平成 28 年度実績は、いずれも目標値 (100%) を達成した。
	いずれについても 100%をめざす	私立高校 財務情報 78.1% 自己評価 74.0% 学校関係者評価	H27 年度実績 私立高校 財務情報 83.3% 自己評価 78.1% 学校関係者評価 私立高校 財務情報 82.3% 自己評価 62.5% (学校関係者評価 75.0%) ※H28 年度実績は H30 年 3 月下旬に公表予定	△ (注2) 平成 27 年度実績は、財務情報、自己評価及び学校関係者評価について、計画策定時の実績をそれぞれ 5.2 ポイント、4.1 ポイント、29.1 ポイント上回った。

教育長の事務

(注1) 財務情報については、平成 27 年度実績を記載 (平成 28 年度実績は、平成 30 年 1 月末に公表予定)。

(注2) 目標に対する平成 27 年度実績の進捗状況を記載。

指標	目標値 (H29 年度)	H24 年度実績 (計画策定時)	H28 年度実績	点検結果	
○指標 9 府立高校 3 年生のうち英検 準 2 級相当以上の割合	30%をめざす	25.8%	36.2% [H27 年度実績 31.3%]	◎	平成 28 年度実績は、計画策定時の 実績より 10.4 ポイント上回った。
○指標 10 ・府立高校の英語教員のう ち、英検準 1 級、TOEFL550 点、TOEIC730 点以上を保有 する割合	60%をめざす	42.5%	61.1% [H27 年度実績 48.0%]	◎	平成 28 年度実績は、計画策定時の 実績を 18.6 ポイント上回った。
・府立高校の英語教員のう ち、英検 1 級、TOEFL iBT80 点、TOEIC 1,190 点(SW 含む)、 IELTS 6.5 以上を保有する割 合 (注)	20%をめざす	14.0% [H26 年度実績]	17.1% [H27 年度実績 16.4%]	△	平成 28 年度実績は、H27 年度実績 を 0.7 ポイント上回った。
○指標 11 公立・私立高校卒業者の就職 率(就職者の就職希望者に対 する割合)	全国水準をめざす	93.3% (全国 : 95.8%)	95.1% (全国 : 98.0%) [H27 年度実績 94.5% (全国 : 97.7%)]	△	平成 28 年度実績は、計画策定時の 実績を 1.8 ポイント、昨年度実績 を 0.6 ポイント上回り、全国平均 との差は 3.2 ポイントから 2.9 ポ イントに縮小した。
・府立高校卒業者の就職率 (就職者の就職希望者に 対する割合) 【基本方針 2 (2) 指標 13 の再掲】	全国水準をめざす	93.2% (全国 : 95.8%)	95.1% (全国 : 98.0%) [H27 年度実績 94.0% (全国 : 97.7%)]	△	平成 28 年度実績は、計画策定時の 実績を 1.9 ポイント、昨年度実績 を 1.1 ポイント上回り、全国平均 との差は 3.7 ポイントから 2.9 ポ イントに縮小した。
・私立高校卒業者の就職率 (就職者の就職希望者に 対する割合) 【基本方針 2 (3) 指標 20 の再掲】	全国水準をめざす	92.1% (全国 : 98.8%)	92.4% (全国 : 97.7%) [H27 年度実績 93.6% (全国 : 97.5%)]	△	平成 28 年度実績は、計画策定時の 実績を 0.3 ポイント上回ったが、 昨年度実績を 1.2 ポイント下回り、 全国平均との差は 1.8 ポイントか ら 5.3 ポイントに拡大した。

教育長の事務

(注) 平成 26 年度より、英語力の底上げのため、短期集中研修など英語科教員の指導力を高める事業を実施していることから、教員の英語力を測る指標を新たに設けた。

【自己評価】

- ① 就学セーフティネットの観点から、意欲あるすべての子どもが高校教育を受けることができるよう、公私あわせて高校への就学機会を確保します。
- 高校の授業料無償化や奨学金制度により、公私を問わず自由に学校選択できる機会を保障し、昼間の高校への進学率が計画策定時に比べて上昇するとともに、私立高校へ進学する割合も無償化制度導入前と比べて増加した。
- ② 公私ともに学校情報についての公表・公開をすすめ、生徒が十分な情報のもとで自らの入りたい学校を主体的に選択できる環境づくりをすすめます。
- 府立高校については、「大阪府公立高等学校・支援校」のホームページで広報活動に取り組んだ。学校教育自己診断及び学校協議会について公表した府立高校の割合は、目標値の **教育長の事務** と広報活動に取り組んだ。学校教育自己診断及び学校協議会について公表した府立高校の割合は、目標値の **教育長の事務** と広報活動に取り組んだ。
 - 私立高校については、情報未公表の場合は、私立高校に対する経常費補助金の配分において減額要素としている。各私立高校での情報の公表は進んでいるが、依然、目標には達していないため、個別にヒアリング調査を行うなどして、引き続き情報の公表に努めるよう働きかけていく。
- ③ グローバル社会で活躍できる人材や、厳しい雇用環境の中にあって社会で活躍できる人材を育成するため、公私が切磋琢磨しつつ共同での取り組みをすすめます。
- 英語教育については、英語の技能を伸ばしたいという意欲ある生徒が、公私の様々な学校から、参加できる特訓クラスや、「オールイングリッシュ」で行う授業のノウハウを学ぶ教員向けの短期集中教員研修を実施した。府立高校 3 年生のうち英検準 2 級相当以上の割合は、平成 27 年度時点で目標値の 30%を達成し、今年度はさらに 4.9%増の 36.2%となった。また、英検準 1 級、TOEFL550 点、TOEIC730 点以上を保有する府立高校の英語教員の割合は、目標の 60%を達成した。しかし、英検 1 級、TOEFL iBT80 点以上、TOEIC1,190 点以上、IELTS6.5 以上を保有する府立高校の英語教員の割合は、目標 20%に対し 17.1%と下回っており、目標に達していない。引き続き、教員対象の研修を充実させるなど、生徒の英語力のさらなる向上のために必要な英語科教員の英語力の向上に努めていく。
- 加えて、指標にはないが、SET による TOEFL iBT を扱った授業については、10.9%の生徒が海外留学（学部レベル）に求められる 61 点以上を取得した。（参考：平成 27 年度 4.8%）

- キャリア教育については、公立・私立高校卒業者の就職率が、全国平均に比べると依然低位にあり目標に達していない。平成 26 年度から取り組んでいる「キャリア教育支援体制整備事業」においては、就職支援コーディネーター、スクールソーシャルワーカーを配置した対象校で就職希望者が増加するとともに、平成 28 年度の就職内定率が平成 27 年度と比較して 2.3 ポイント上昇し、進路未定者においても 3 年連続で減少した。これは、キャリア教育の取組みにより、生徒の就労意欲を高めることで就職希望者がより明確な職業イメージを持ち、粘り強く最後まで取り組んだ結果によるものである。「キャリア教育支援体制整備事業」は平成 28 年度で終了したが、今後は、この事業により構築した校内体制及び就職支援に関する情報・経験を有効活用していく。
- 公私共同の取組みについては、府教育委員会事業について私立学校に情報提供を行うとともに、私学団体における研修会に講師を派遣するなど、私学団体における研修事業を支援した。また、公私間の人事交流の継続実施に向けて公私で協議を行うとともに、進路指導の担当者を対象とした就職差別の未然防止及び早期対応のための説明会を開催し、教員の資質向上に寄与した。今後も、情報提供や人事交流等を通じて、私立学校の教員の資質向上に寄与していく。

【評価審議会における審議結果】

○府の点検及び評価結果は概ね妥当である。

【基本的方向②について】

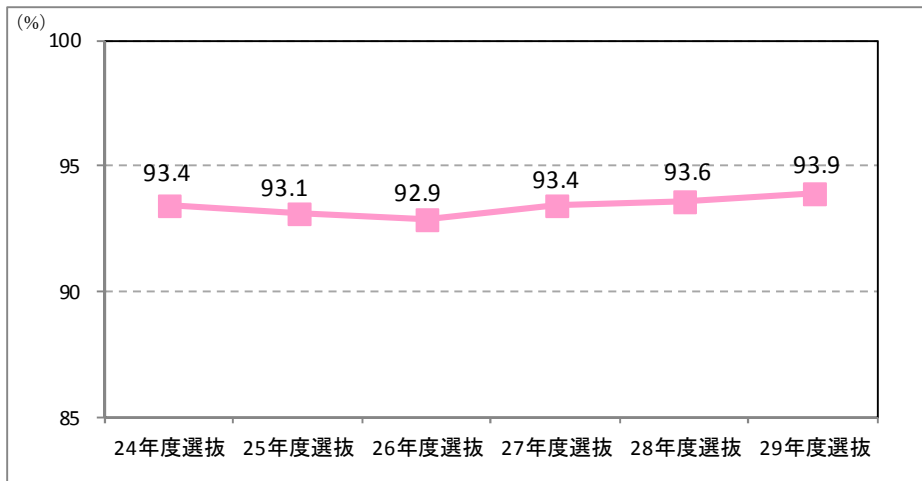
- ・「学校情報の公表（指標 8）」について、府立高校の公表状況が 100%を継続しているのは、努力の成果である。一方、私立高校の公表状況については、依然として伸びていない状況であるので、指導だけでなく、府立高校の公表による効果等の現実的でポジティブな情報を提供するなどの方法により、私立学校の学校情報の公表を促進する必要がある。

【基本的方向③について】

- ・「府立高校の英語教員のうち英検準1級、TOEFL 550点、TOEIC730点以上を保有する割合（指標10）」について、グローバル化に備えて、大学入試の4技能検査への移行に向けて準備を進めていく必要があり、TOEFL iBT100点や英検 1 級（CEFR C1）の教員の育成が全国の高等学校の課題になると思う。新学習指導要領になった時には、既に準備できているよう、英語教員の英語力を向上していただきたい。

(参考)

◆指標 7 昼間の高校への進学率

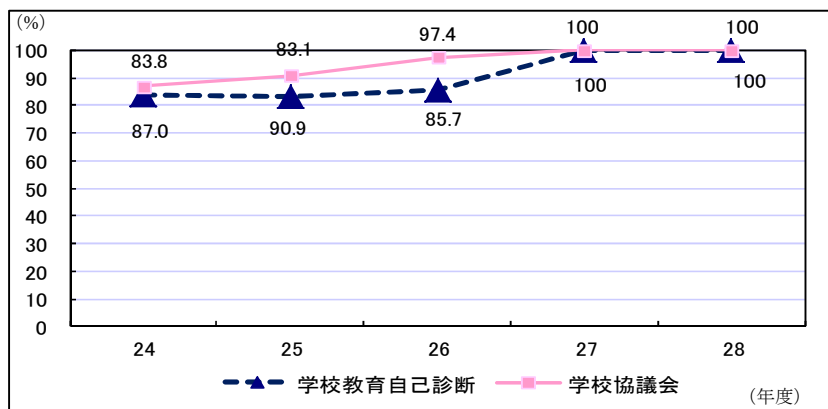


※府教育庁調べ

※29年度選抜…H28年度に実施したH29年度入学者の選抜

◆指標 8 学校情報の公表状況

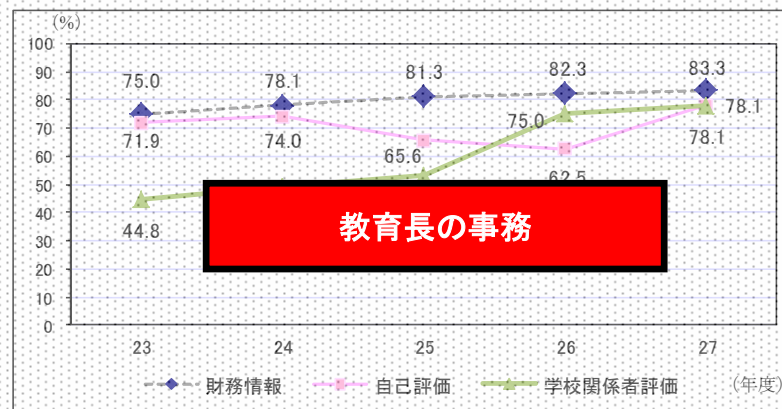
府立高校における学校情報の公表状況



※府教育庁調べ

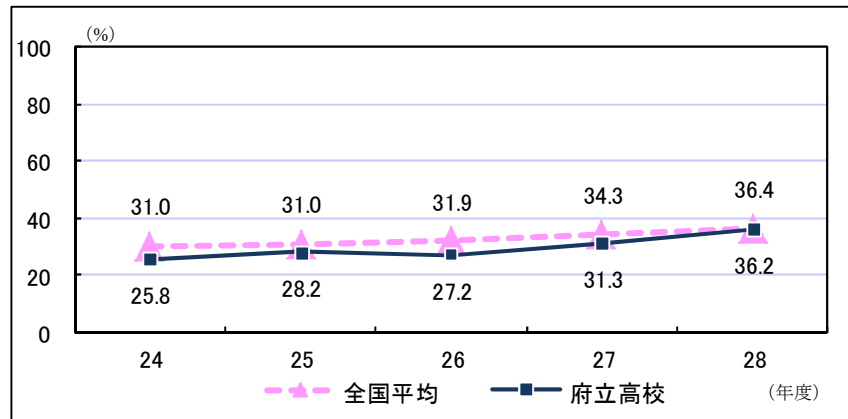
※財務情報は、平成 20 年度以降 100%のため記載せず。

私立高校における学校情報の公表状況



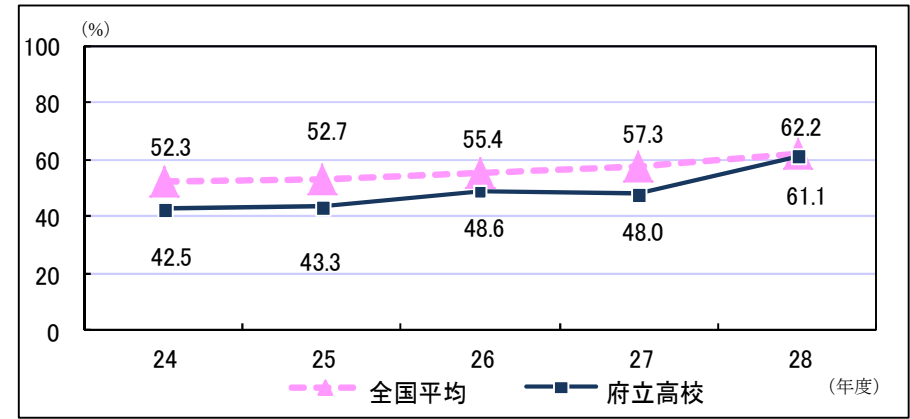
※府教育庁調べ

◆指標 9 府立高校 3 年生のうち英検準 2 級相当以上の割合



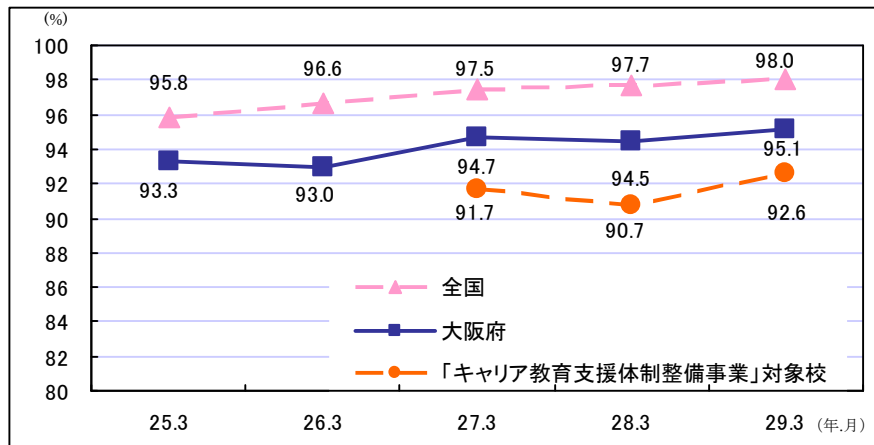
※府教育庁調べ

◆指標10 府立高校の英語教員のうち、英検準 1 級、TOEFL iBT550点、TOEIC730点以上を保有する割合



※府教育庁調べ

◆指標 11 公立・私立高校卒業者の就職率
(就職者の就職希望者に対する割合)



※府教育庁調べ及び文部科学省「高等学校卒業者の就職状況調査」

※「キャリア教育支援体制整備事業」

対象校 37 校 (府立高校 32 校、私立高校 5 校 ※H28 年度)

基本方針 2 公私の切磋琢磨により高校の教育力を向上させます (2) 活力あふれる府立高校づくりをすすめます

【基本的方向】

- ① グローバル社会で活躍できる人材の育成やセーフティネットの整備など社会の変化やニーズを踏まえた府立高校の充実をすすめます。
- ② キャリア教育や不登校・中途退学への対応など生徒一人ひとりの自立を支える教育を充実します。
- ③ 計画的な施設整備や ICT 環境の充実により、府立高校の教育環境の整備をすすめます。
- ④ 府立高校の新たな特色に応じて、中学生にとってより一層公平でわかりやすい入学者選抜制度とします。
- ⑤ 各校の教育内容の充実を図るとともに、将来の生徒数等を勘案した効果的かつ効率的な学校配置をすすめます。

【主な取組み】

基本的方向	具体的取組名 (事業名)	実施内容
①	グローバルリーダーズハイスクール (GLHS) の充実 (グローバルリーダーズハイスクール支援事業 ＜参考資料 P163＞)	GLHS10 校共同で、海外派遣研修、課題研究の発表会などを実施した。 各学校の活動実績を評価する評価審議会委員が 10 校の平成 27 年度の取組みを評価するとともに、平成 28 年度評価にむけて、学校訪問や校長ヒアリングを実施した。
	工科高校の充実 (実業教育充実事業 ＜参考資料 P165＞)	老朽化や安全性を考慮し、設備の更新及び施設の改修を行うとともに、産業界からのニーズや学習指導要領に対応した設備を導入した。 また、平成 26 年 4 月から工科高校 9 校それぞれが持つ強みを生かし、人材育成を重点化した 3 つの型 (①「高大連携重点型」、②「実践的技能養成重点型」、③「地域産業連携重点型」) に分け、目的に応じたカリキュラムや学習プログラムを展開した。 工科高校魅力化推進プロジェクトチーム会議の開催や 40 本以上の動画から構成する工科高校の魅力発信ホームページの開設などを行った。
	生徒の「学び直し」等を支援する新たな学校の設置 (エンパワメントスクールの設置 ＜参考資料 P167＞)	平成 27 年度に開校したエンパワメントスクール 3 校 (西成高校、長吉高校、箕面東高校) 及び平成 28 年度に開校した 2 校 (成城高校、岬高校) については、モジュール授業やエンパワメントタイムの学習内容の充実に向けて、研修会等を通じて教員の授業力向上を図った。 また、平成 29 年 4 月に開校する布施北高校については、施設・設備の整備やプロジェクトチームの運営、中学生等への PR を行った。 加えて、新たに 2 校 (北淀・西淀川統合新校、和泉総合高校) の設置 (平成 30 年 4 月開校予定) を決定した。

基本的方向	具体的取組名（事業名）	実施内容
②	不登校の減少・中途退学防止の取組み （様々な課題を抱える生徒の高校生活支援事業 ＜参考資料 P169＞）	中退率の高い37校に中退防止コーディネーターを配置し、中高連携や校内組織体制づくりを推進するとともに、全府立高校が参加する中退防止フォーラムを開催し、中退防止に効果をあげている学校の取組みを共有化した。また、中退防止担当が責任者となり、中退の多い学校に対してヒアリングを行った。 様々な課題を抱える生徒が多い府立高校（定時制課程）4校にスクールソーシャルワーカーを配置し、学校への定着を図った。
	障がいのある生徒の高校生活をサポートするための人材の配置 （障がいのある生徒の高校生活支援事業 ＜参考資料 P170＞）	障がいのある生徒の心身のケアや支援などを行うため、全ての府立高校にエキスパート支援員としてスクールカウンセラーを配置した。 また、生徒一人ひとりの障がいの状況に応じた学校生活支援を行うため、要望があった学校に学習支援員及び介助員を配置した。
③ 【基本方針7 基本的方向③ 及び基本方針 8 基本的方向 ①の再掲】	府立学校の老朽化対策と空調設備等の整備推進 （府立学校老朽化対策事業 ＜参考資料 P238＞） （特別教室空気調節設備整備事業等（注） ＜参考資料 P174＞） （学習環境改善事業 ＜参考資料 P174＞）	老朽化対策については、平成27年度に策定した「府立学校施設整備方針」に基づき、平成28年度より3か年計画で劣化度調査を実施中。 平成28年度は27校で調査を実施し、それぞれの学校において中長期保全計画と修繕実施計画を作成した。 府立学校5校で老朽化したエレベーターの改修工事を、府立学校4校で実施設計を実施した。 府立学校8校で外部改修工事を実施し、府立学校4校で外部改修に係る実施設計を実施した。 府立学校5校で受変電設備改修工事を実施し、4校でエレベーター、4校でスロープ、階段手すり設置工事等を実施した。 府立学校5校で老朽化が著しいトイレ設備の改修工事を実施した。 府立高校8校のトイレ改修工事に係る実施設計を実施した。
	公立学校施設の耐震性能向上・大規模改修 （耐震性能向上・大規模改造事業 ＜参考資料 P174＞）	非構造部材の耐震化として、府立学校15校で屋内運動場、府立学校28校で武道場の天井・照明等の工事を実施した。 平成29年度に予定している府立学校22校の武道場の天井・照明等の工事に係る実施設計を実施した。
	府立学校のICTネットワークの統合 （府立学校教育ICT化推進事業 ＜参考資料 P175＞）	全府立学校へ展開している統合ICTネットワークについて、セキュリティー対策などの安全な環境維持に努めるとともに、教職員が利用する端末機5,500台の更新を行い、教職員が効率的に校務業務を行うためのICT環境を整備した。

（注）平成27年度末事業終了

基本的方向	具体的取組名（事業名）	実施内容
④	入学者選抜の調査書における目標に準拠した評価（いわゆる絶対評価）の導入（＜参考資料 P176＞）	調査書における目標に準拠した評価（いわゆる絶対評価）の導入に当たっては、評定の公平性を担保するため、チャレンジテストの結果を活用した府内統一ルールを導入した。
⑤	府立高校の再編整備の計画的な推進 （府立高等学校再編整備事業 ＜参考資料 P177＞）	大阪府立学校条例及び大阪府立高等学校・大阪市立高等学校再編整備計画に基づく平成 28 年度実施対象校及び再編整備手法の案を 9 月に公表し、その後、府議会での議論や保護者等への説明を経て、11 月に決定した（エンパワメントスクールとして開校する学校 2 校（うち 1 校は統合整備による新校）、総合学科へ改編する学校 2 校（うち 1 校は統合整備による新校）、普通科専門コース設置校へ改編する学校 3 校、豊中高校の分校として改編する学校 1 校）。

【指標の点検結果】

指標	目標値 (H29 年度)	H24 年度実績値 (計画策定時)	H28 年度実績値	点検結果	
○指標 12 学校教育自己診断における 生徒の学校生活満足度	全府立学校で 70%以上を めざす (注1)	70%を上回った学校 110 校/170 校	70%を上回った学校 132 校/184 校 〔H27 年度実績 70%を上回った学校 126 校/175 校〕	△	平成 28 年度実績は、計画策定時の 実績を上回った。
○指標 13 府立高校卒業者の就職率 (就職者の就職希望者に 対する割合)	全国水準をめざす	93.2% (全国 : 95.8%)	95.1% (全国 : 98.0%) 〔H27 年度実績 94.0% (全国 : 97.7%)〕	△	平成 28 年度実績は、計画策定時の 実績を 1.9 ポイント、昨年度実績 を 1.1 ポイント上回り、全国平均 との差は 3.7 ポイントから 2.9 ポ イントに縮小した。
○指標 14 府立高校全日制課程の 生徒の中退率	全国水準をめざす	1.8% (全国 : 1.0%)	H27 年度実績 1.5% (全国 : 0.8%) 〔H26 年度実績 1.5% (全国 : 0.9%)〕 ※H28 年度実績は H29 秋以降 に公表予定	△	平成 27 年度実績は、計画策定時の 実績を 0.3 ポイント改善し、全国 平均との差も 0.8 ポイントから 0.7 ポイントに縮小した。
○指標 15 進路実現率	グローバルリーダーズ ハイスクールにおける現 役での大学進学率を向上 させる	グローバルリーダーズ ハイスクールにおける大 学進学率 現役進学率 : 60.6%	グローバルリーダーズ ハイスクールにおける大学 進学率 現役進学率 : 67.6% 〔H27 年度実績 66.5%〕	○	平成 28 年度実績は、計画策定時の 実績を 7.0 ポイント上回った。
	工科高校における高度職 業資格取得者数について 300 名をめざす (注2)	工科高校における高度職 業資格取得者数 150 名	工科高校における高度職業 資格取得者数 204 名 〔H27 年度実績 210 名〕	△	平成 28 年度実績は、計画策定時の 実績を 54 名上回った。

(注1) 一部の支援学校については児童・生徒の状況を踏まえて診断項目を設定しているため、学校生活満足度を測る項目についての調査を実施していないことから、「全府立学校」には一部支援学校を含
まない。

(注2) 「高度職業資格取得者」とは、旋盤など技能士検定(国家検定)等の取得者を示す。

【自己評価】

- ① グローバル社会で活躍できる人材の育成やセーフティネットの整備など、社会の変化やニーズを踏まえた府立高校の充実をすすめます。
- ・グローバルリーダーズハイスクール（GLHS）や国際関係学科の設置など府立高校の充実を進めた結果、学校教育自己診断における生徒の学校生活満足度は上昇したが、全府立学校で生徒の学校生活満足度 70%以上をめざすという目標の達成に向けて、PDCA サイクルを更に強化するなどにより一層の取組みが必要である。
 - ・グローバルリーダーズハイスクール（GLHS）については、各校が教員の授業力向上や進路指導の充実に努めるとともに、学習合宿や進学講習に取り組んだ結果、現役での大学進学率の向上という目標を達成し、指定した 10 校において大学進学実績で成果をあげた。
 - ・工科高校については、高度な職業資格取得に対応した学習内容の充実を図った結果、高度職業資格取得者数が増加したが、目標値とは隔たりがある。今後、生徒の進路希望の実現に向け、理工系大学への進学の推進や高度な資格取得を図るとともに、地域産業との連携について、企業等連携による実践的スキル育成事業を活用するなどより一層の取組みが必要である。
- また、工科高校の魅力を発信したことにより、志願者数の増加がみられた。今後、ホームページやリーフレットを有効に活用するとともに、就職だけではなく進学実績をアピールするなど、中学生、保護者や中学校教員に工科高校の魅力を一層発信していく。
- ② キャリア教育や不登校・中途退学への対応など生徒一人ひとりの自立を支える教育を充実します。
- ・キャリア教育については、公立・私立高校卒業者の就職率が、全国平均に比べると依然低位にあり目標に達していない。平成 26 年度から取り組んでいる「キャリア教育支援体制整備事業」においては、就職支援コーディネーター、スクールソーシャルワーカーを配置した対象校で就職希望者が増加するとともに、平成 28 年度の就職内定率が平成 27 年度と比較して 2.3 ポイント上昇し、進路未定者においても 3 年連続で減少した。これは、キャリア教育の取組みにより、生徒の就労意欲を高めることで就職希望者がより明確な職業イメージを持ち、粘り強く最後まで取り組んだ結果によるものである。「キャリア教育支援体制整備事業」は平成 28 年度で終了したが、今後は、この事業により構築した校内体制及び就職支援に関する情報・経験を有効活用していく。【基本方針 2 (1) 基本的方向③再掲】
 - ・中途退学については、平成 27 年度の府立高校全日制課程の生徒の中退率は、前年度と同様横ばいとなり、全国との差については 0.1 ポイント広がり、目標には達していない。不登校・中途退学への対応については、高校中退防止コーディネーターの配置や各校の取組みの共有化を行うとともに、さらに平成 26 年度から全ての府立高校の入学生に対して実施している「高校生活支援カード」により、高校生活に不安を感じている生徒や不登校の経験がある生徒を把握し早期から支援を行う等、各学校の状況に応じた取組みを進めている。また、スクールカウンセラー等の外部人材とも連携し、平成 28 年度には、教育庁内の中途退学担当が責任者となり、各校の置かれている個別の状況と課題について聞き取りをした。今後、福祉部等の関係部署と連携する体制を充実していく。

③ 計画的な施設整備や ICT 環境の充実により、府立高校の教育環境の整備をすすめます。

・府立学校の施設整備については、非構造部材の耐震化を計画的に実施し、地震発生時における生徒・教職員の安全確保を進めた。また、非構造部材の耐震化（照明器具等落下防止対策）については、平成 27 年度末に完了を目標としていたが遅れており、屋内運動場等の工事と来年度の工事に向けた実施設計を行い、平成 30 年度末完了する予定である。

さらに、トイレ設備の改修工事についても実施計画を策定し、良好な学習環境の整備を進める。

・府立学校の老朽化対策については、平成 28 年 3 月に実施方針（府立学校施設整備方針）を策定し、平成 28 年度以降、この方針に基づき 3 か年で建物の劣化度調査を行い、中長期保全計画及び修繕実施計画を作成する。【基本方針 8 基本的方向①の再掲】

・全府立学校へ展開している統合 ICT ネットワークについて、セキュリティー対策などの安全な環境維持に努めるとともに、教職員が利用する端末機 5,500 台の更新を行った。引き続き、教職員が効率的に校務業務を行うため ICT 環境を整備していく。【基本方針 7 基本的方向③の再掲】

・長期入院している生徒等への学習支援として、4校で ICT を用いた「遠隔授業サポートシステム」を確立し、学校の授業に双方向の通信で参加することができ、学習の遅れを取り戻すこと等の支援となった。引き続き、登校（復帰）後も学業にスムーズに接続できる体制の構築を支援していく。

④ 府立高校の新たな特色に応じて、中学生にとってより一層公平でわかりやすい入学者選抜制度とします。

・府内統一ルール の運用状況について、市町村教育委員会を通して調査を行ったところ、すべての中学校で作成された調査書評定が、府内統一ルールで定める範囲に収まっていることを確認した。

・平成 28 年 10 月及び平成 29 年 1 月の文部科学省からの通知をふまえ、平成 30 年度入学者選抜より、インフルエンザ等罹患者に対し、これまでの別室受験に加えて、追学力検査を実施することを含め検討する。

- ⑤ 各校の教育内容の充実を図るとともに、将来の生徒数等を勘案した効果的かつ効率的な学校配置をすすめます。
- 府立高校の再編整備については、平成 25 年 11 月に策定した「大阪府立高等学校・大阪市立高等学校再編整備計画」に基づき、平成 28 年度にはエンパワメントスクール 2 校（成城、岬）を開校し、普通科総合選択制高校 4 校（豊島、北かわち韋が丘、みどり清朋、懐風館）を普通科専門コース設置校に改編した。また、平成 29 年度入学者選抜より 1 校（西淀川）の募集停止を行うとともに、平成 29 年度からのエンパワメントスクール 1 校（布施北）の開校と普通科総合選択制高校 5 校（門真なみはや、伯太を総合学科に、東淀川、かわち野、りんくう翔南を普通科専門コース設置校に）の改編に向けて、教育内容や施設・設備に係る準備を行った。
 - 平成 27・28 年度に開校したエンパワメントスクール 5 校においては、基礎学力の充実のための「30 分モジュール授業」や社会で活躍する力を身につける「エンパワメントタイム」の実施などにより、「勉強がわかるようになった」と感じている生徒が増え、生徒の欠席回数及び遅刻回数とも改編前年度と比較して約 5 割減少した。今後も、教育内容の一層の充実に向けて、各校教科担当者の連絡会や研修会を定期的を実施していく。
 - 平成 28 年度に再編整備を決定し、平成 30 年度に開校・改編する 8 校（北淀・西淀川統合新校、泉尾・大正統合新校、和泉総合、成美、北摂つばさ、緑風冠、金剛、豊中高校の能勢分校）については、改編等に向けた検討や準備を進めた。引き続き、活力ある学校づくりと教育内容の充実に向けて、再編整備を進めていく。

【評価審議会における審議結果】

○府の点検及び評価結果は概ね妥当である。

【基本的方向①について】

- ・「進路実現率（指標15）」について、工科高校の高度職業資格取得者数の指標を見直すことも検討が必要ではないか。また、身近な目標設定と達成感を得る経験を増やすため、資格取得については、簡単に取れるものからステップアップしていく方法も示してみるなど、取得者数が伸び悩む原因の分析や指標を見直すとともに、取得を進める方法の検討も課題である。
- ・エンパワメントスクールでモジュール授業の取組み等により成果が出てきており、評価できる。また、学習障がいや文字の認識や言葉の理解が困難な生徒に対しても効果的な取組みだと思われる。高等学校にも、このような点に困難を感じている生徒がいるので、生徒の特性や学ぶ上での困難さに焦点を当てて、こういった授業を効果的に取り入れてほしい。

【基本的方向②について】

- ・「府立高校全日課程の生徒の中退率（指標14）」について、早期発見や中高接続で情報共有を強化していくことで、中退の未然防止につながるのではないかと。育成支援チームの効果が見られた事例を共有し、こうした取組みが中退率の減少につながったことを示していく必要がある。
- ・生活満足度（指標12）が低く伸び悩んでいる要因は、ハード面にあるのか、ソフト面にあるのか、今後の改善に向けて分析が必要である。後期計画を見据えては、授業改善について、中高接続、高大接続の視点から、「主体的、対話的で深い学び」の実践について、ますます高校での授業の質が問われてくることになるので、こうしたソフト面で、学校の努力がどう生徒の満足度を高めたかということを示すべき。
- ・「府立高校卒業者の就職率（指標13）」については、学校現場で随分と努力をされていると感じる。さらに上昇させるには、企業開拓や子どもの特性に応じて丁寧に指導するなど日頃からのキャリア教育の視点も必要である。

【基本的方向③について】

- ・「在宅等で学習する生徒へのICTを活用した支援（具体的取組46）」について、長期入院している生徒等への学習支援は、充実させてほしい。ICTを活用した遠隔教育については、病気で入院している子どもに関しては、不登校の子どもに対応と同じく、出席として対応し単位認定することができるとの文部科学省からの通知もあり、引き続き取り組むべき。

【基本的方向④について】

- ・チャレンジテストの実施については、子どものやる気を教員、保護者等、大人全体で支えるような取組みをお願いしたい。

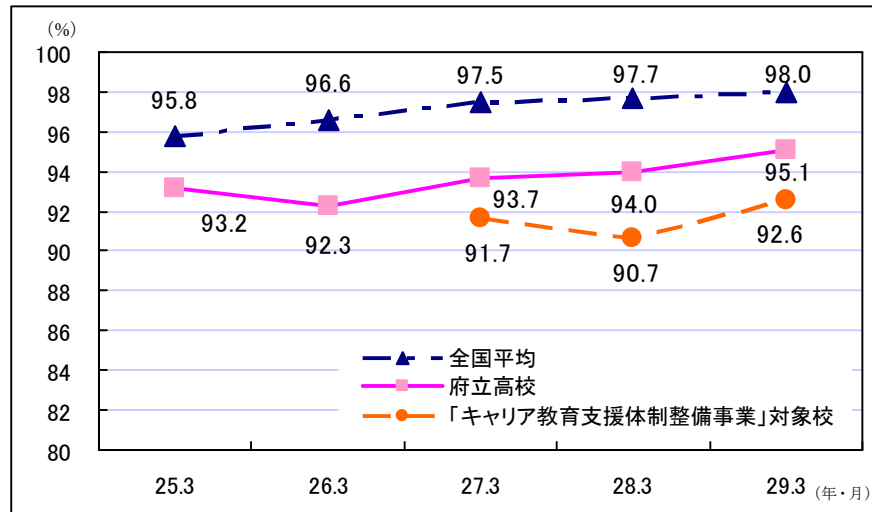
○補足意見

【基本的方向①について】

- 「学校教育自己診断における生徒の学校生活満足度（指標12）」について、満足度70%以上の数値はむしろ評価できるのではないか。ソフト面の強化について、GLHS や工科高校、国際関係学科等、様々な取組みが実施されているのはとても評価できる。ただ、特色ある学校の生徒の満足度は高いけれど、全体ではあまり高くないという課題がある。全ての学校で70%を目指すというのであれば、一部の生徒への手当てが手厚いだけでなく、GLHS に準じた制度を作る等、できるだけ多くの子どもたちが恩恵を受けることができるように、今後、具体的取組を見直す際には検討してもらいたい。

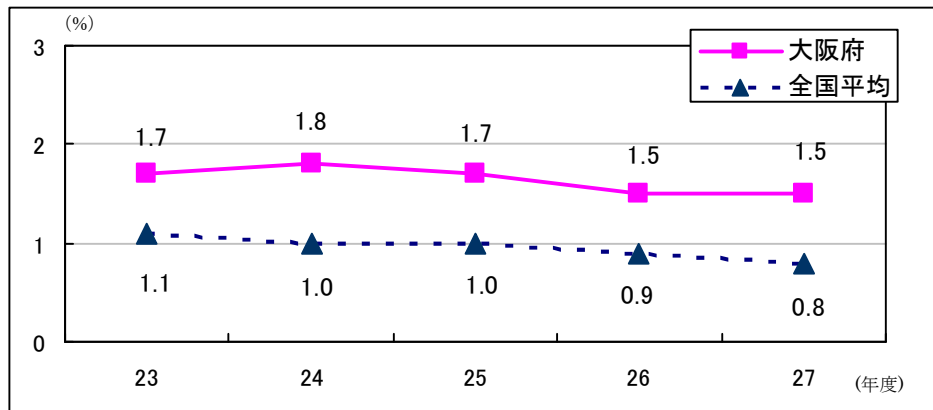
(参考)

◆指標 13 府立高校卒業者の就職率（就職者の就職希望者に対する割合）



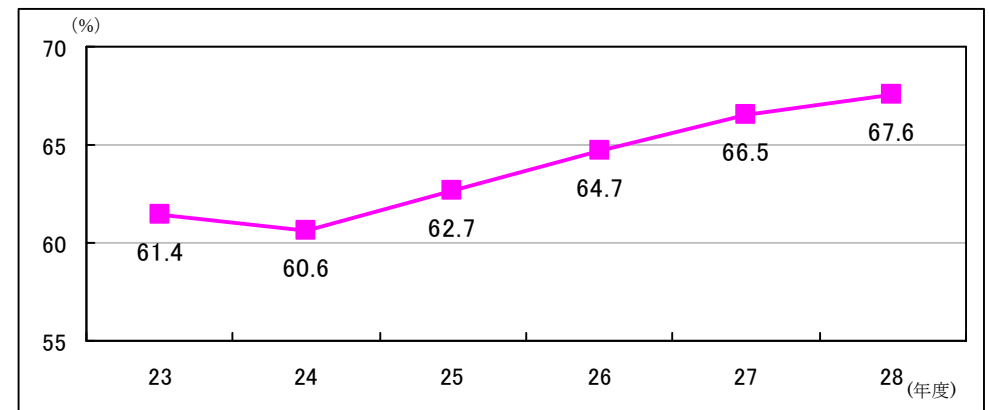
※府教育庁調べ及び文部科学省「高等学校卒業者の就職状況調査」
 ※「キャリア教育支援体制整備事業」
 対象校 37 校（府立高校 32 校、私立高校 5 校 ※H28 年度）

◆指標 14 府立高校全日課程の生徒の中退率



※府教育庁調べ及び文部科学省「児童生徒の問題行動等生徒指導上の諸問題に関する調査」

◆指標 15 グローバルリーダーズハイスクール (GLHS) における大学進学率（現役進学率）




※府教育庁調べ
 ※GLHS：グローバル社会をリードする人材の育成をめざして教育活動を行う府教育委員会が指定した学校 10 校 (H26 年度末時点)

基本方針 2 公私の切磋琢磨により高校の教育力を向上させます (3) 特色・魅力ある私立高校づくりを支援します

【基本的方向】

- ① 家庭の経済的事情にかかわらず、自らの希望や能力に応じて自由に学校選択できる機会を提供するため、私立高校生等に対する授業料無償化制度を実施します。あわせて、効果検証を行い、今後の制度検討を行います。
- ② 私立高校が、それぞれの建学の精神に基づき、社会の変化や府民の教育ニーズに対応した特色・魅力ある教育を行えるよう、私学教育の振興を図るとともに、公私がより共通の土俵で競い合える環境づくりに努めます。

【主な取組み】

基本的方向	具体的取組名 (事業名)	実施内容
①	私立高校生等に対する授業料等の支援 (私立高等学校等生徒授業料支援補助金 <参考資料 P178>) (私立高校生等奨学給付金事業 <参考資料 P178>)	授業料無償化制度を実施した。 平成 26 年度以降入学生を対象に、市町村民税所得割額が非課税である世帯に対して、授業料以外の教育費の負担軽減を目的として、奨学のための給付金を支給した。
②	優れた取組みを実践する学校に対する支援 (学校経営推進事業 <参考資料 P178>) 	実践する学校に対する支援として、大阪の教育課題として に対し、PDCA サイクルによる高い効果が見込まれる事業計 画を提案する私立高校 1 校に支援した。 全日制高等学校を 1 校設置認可するとともに、既設の全日制高等学校に新 たな専門学科 1 学科の設置を認可した。

教育長の事務

【指標の点検結果】

指標	目標値 (H29 年度)	H24 年度実績値 (計画策定時)	H28 年度実績値	点検結果
○指標 16 私立高校に対する生徒・保護者の満足度	向上させる	72.7%	73.1% [H27 年度実績 78.8%]	○ 平成 28 年度実績は、計画策定時の実績を 0.4 ポイント上回った。
○指標 17 私立高校の教員が信頼できると答えた生徒の割合	向上させる	67.0%	68.7% [H27 年度実績 71.7%]	○ 平成 28 年度実績は、計画策定時の実績を 1.7 ポイント上回った。
○指標 18 私立高校全日制課程の生徒の中退率	全国水準をめざす	1.5% (全国	H27 年度実績 1.1% H28 年度実績 1.2%) 教育長の事務 H26 年度実績 1.3% (全国 : 1.3%) ※H28 年度実績は H29 年度秋以降に公表予定	◎ (注) 平成 27 年度実績は、計画策定時の実績より 0.4 ポイント改善し、全国水準を下回った。
○指標 19 私立高校卒業生(全日制)の大学進学率	向上させる	71.9%	H27 年度実績 72.1% [H26 年度実績 72.1%] ※H28 年度実績は H29 年度秋以降に公表予定	○ (注) 平成 27 年度実績は、計画策定時の実績を 0.2 ポイント上回った。
○指標 20 私立高校卒業生の就職率 (就職者の就職希望者に対する割合)	全国水準をめざす	92.1% (全国 : 93.9%)	92.4% (全国 : 97.7%) [H27 年度実績 93.6% (全国 : 97.5%)]	△ 平成 28 年度実績は、計画策定時の実績を 0.3 ポイント上回ったが、昨年度実績を 1.2 ポイント下回り、全国平均との差は 1.8 ポイントから 5.3 ポイントに拡大した。

(注) 指標に対する平成 27 年度実績の進捗状況を記載

【自己評価】

- ① 家庭の経済的事情にかかわらず、自らの希望や能力に応じて自由に学校選択できる機会を提供するため、私立高校生等に対する授業料無償化制度を実施します。あわせて、効果検証を行い、今後の制度検討を行います。
- 私立高校生等の授業料無償化の実施により、制度創設前と比べ私立高校に進学する割合が増加するなど、無償化制度は、経済的理由を問わない自由な学校選択に寄与している。また、制度の検証のため、公私の流動化の状況の分析に努めるとともに、私立高校の保護者に対し、学校選択に関する満足度調査を実施した。私立高校への満足度を示す指標については平成 27 年度に比べ低下したものの、7割を超える生徒・保護者が学校生活に満足している。このような結果を踏まえ、平成 31 年度以降の制度見直しに向けて検討をするなど、満足度が維持・向上するよう努めていく。
 - 平成 28 年度以降の新入生に対する授業料支援については、きめ細かく対応するという考え方のもと、私立高校生及び大学生が3人以上の多子世帯に配慮した支援制度の創設、また、制度の継続的な見直し等を行い、平成 28 年度から平成 30 年度までの入学生に対する授業料無償化
- ② 私立高校が、それぞれの建学の精神に基づき、社会の変化や府民の教育ニーズに対応した特色・魅力ある教育を行えるよう、私学教育の振興を図るとともに、公私がより共通の土俵で競い合える環境づくりに努めます。
- 私立高校の振興を図るために、経常費補助金を交付するとともに、優れた取組みを実践する私立高校 1 校を支援した。なお、当該支援校は英語教育の充実を図った結果、英検 2 級の合格者が 22%増加した。
 - 中退率については、授業料支援やカウンセラー配置に対する補助金の交付等の取組みの結果、目標としていた全国水準を下回った。引き続き、カウンセラー配置に対する補助金交付等、中退防止に資する取組みを行っていく。
 - 私立高校卒業者の就職率については、平成 27 年度実績を 1.2 ポイント下回った。引き続き、キャリア教育の充実に向けた支援を通じて改善するよう努めていく。

教育長の事務

【評価審議会における審議結果】

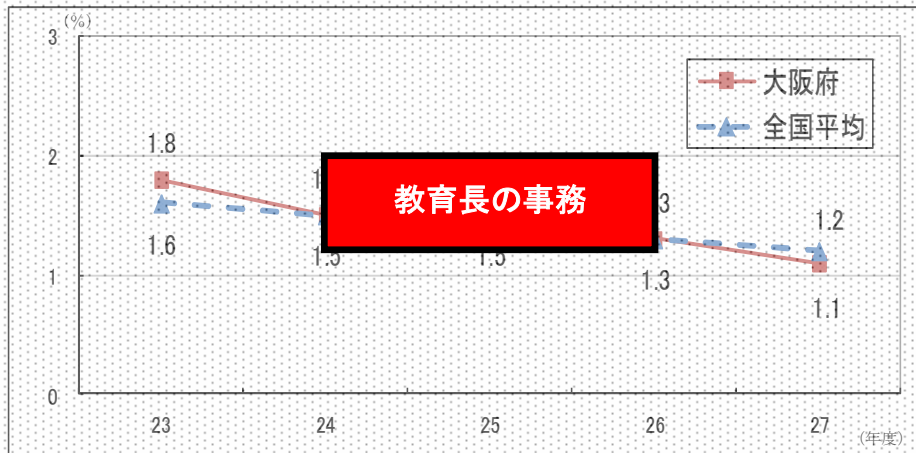
○府の点検及び評価結果は、概ね妥当である。

【基本的方向①について】

- ・「私立高校全日制課程の生徒の中退率（指標18）」は減少に向かっている成果が見られ、奨学金制度が寄与するところと私学の努力があると思う。一方、「私立高校に対する生徒・保護者の満足度（指標16）」が低く伸び悩んでいる要因は、ハード面にあるのか、ソフト面にあるのか、今後の改善に向けて分析が必要である。後期計画を見据えては、**教育長の事務**、高大接続の視点から、「主体的、対話的で深い学び」の実践について、ますます高校での授業の質が問われてくることとした面で、学校の努力がどう生徒の満足度を高めたかということを示すべき。

(参考)

◆指標 18 私立高校全日課程の生徒の中退率



※府教育庁調べ




基本方針3 障がいのある子ども一人ひとりの自立を支援します

【基本的方向】

- ① 「ともに学び、ともに育つ」教育をさらに推進し、支援を必要とする幼児・児童・生徒の増加や多様化に対応した教育環境の整備をすすめます。
- ② 障がいのある子どもの自立と社会参加の促進に向け、関係機関と連携し、就労をはじめとした支援体制を充実します。
- ③ 「個別の教育支援計画」や「個別の指導計画」の活用を促進し、幼・小・中・高の発達段階の連続性を大切にしたい一人ひとりの教育的ニーズに応じた支援を充実します。
- ④ 関係部局が連携し、発達障がいのある子どもへの一貫した支援を充実します。
- ⑤ 私立学校における障がいのある子どもが安心して学べる学校づくりの支援に努めます。

【主な取組み】

基本的方向	具体的取組名（事業名）	実施内容
①	府立支援学校の教育環境の整備（＜参考資料 P179＞）	平成28年4月に大阪市立特別支援学校を大阪府に移管したことに伴い、大阪府域を含む府内全域の知的障がい支援学校に在籍する児童・生徒数の推計を行い、知的障がいのある児童・生徒の今後の教育環境のあり方の検討に着手した。
	自立支援推進校、共生推進校の充実 （知的障がいのある生徒の教育環境整備事業 ＜参考資料 P180＞）	知的障がいのある生徒が高校で学ぶ、知的障がい生徒自立支援コースを設置する自立支援推進校と、共生推進教室を設置する共生推進校の取組みが10年を超えたことを踏まえ、これまでの成果を取りまとめるとともに、今後の制度のあり方の検討に着手した。
②	職業学科を設置する知的障がい高等支援学校の計画的な整備と就労支援体制の構築 （就労支援・キャリア教育強化事業 ＜参考資料 P182＞）	支援学校のモデル校3校（寝屋川支援学校、高槻支援学校、堺支援学校）に就労支援コーディネーターを配置するとともに、授業改善プラン等を検討・評価するために「就労支援ネットワーク会議」を設置した。また就労支援コーディネーターは、支援学校の就労支援のノウハウを活用し、連携する高等学校3校（柴島高校、枚方なぎさ高校、堺東高校）への支援も行った。平成28年12月に、府立支援学校教員を対象に報告会を行った。

基本的方向	具体的取組名（事業名）	実施内容
③	府立支援学校におけるセンター的機能の発揮 （支援教育地域支援整備事業 <参考資料 P187>） （特別支援学校教員免許法認定講習事業 <参考資料 P186>） （高等学校支援教育力充実事業 <参考資料 P180>） 「個別の教育支援計画」の作成と活用促進 （<参考資料 P189～P190>） 	地域の小・中学校等で学ぶ障がいのある子どもの支援の充実に向け、府立支援学校の地域支援室の体制を整えるとともに、リーディングスタッフを配置し、小・中学校等へ巡回相談や来校相談等を行った。 教員の特別支援学校教諭二種免許状取得を目的に、免許法認定講習を実施するとともに、平成28年度には、大阪大谷大学の協力のもと、国事業を活用して府立支援学校教員を対象とした第2認定講習（3科目のべ618名が受講）を実施した。これまでの認定講習と合わせて1年間で必要単位数の取得を可能とした。 府立高校については、支援教育サポート校（自立支援推進校から4校を指定）が府立支援学校と協力し、府立高校への巡回相談や教員向けの支援教育に関する研修を行うなどの支援を行った。 障がいのある幼児・児童・生徒一人ひとりのニーズに応じたきめ細かな指導や一貫した支援の充実に向け、「個別の教育支援計画」の作成・活用の促進を図った。また、私立幼稚園教諭等を対象に、「個別の教育支援計画」の基礎・基本となる内容や作成の考え方等について研修を実施した。
④	通常の学級に在籍する発達障がい等のある児童・生徒等への支援 （通常の学級における発達障がい等支援事業（注） <参考資料 P191>） （発達障害のある児童・生徒等の支援研究事業 <参考資料 P191>）  （障がいのある生徒等の高校生活支援事業 <参考資料 P192>）	幼稚園及び小・中学校において、発達障がいのある子どもを含めたすべての子どもにとって、「わかる・できる」授業づくり・学級集団づくりを行うため実践研究を行い、平成27年度には成果の取りまとめを行った。平成28年度は、さらに、研修等を通じて実践研究の成果の周知・普及を図った。 また、指定するモデル校やモデル地域と連携し、各学校段階の移行期における円滑かつ適切な引継ぎ方法・時期等に関する調査研究を行うとともに、引継ぎの重要性を広く発信するため、府内公立私立の小・中・高・支援学校の教職員を対象にしたフォーラムを開催（参加者612名）した。 高校においては、全ての府立高校にエキスパート支援員としてスクールカウンセラーを配置した。また、生徒一人ひとりの障がいの状況に応じた学校生活支援を行うため、要望があった学校に学習支援員及び介助員を配置した。【基本方針2（2）基本的方向②の一部再掲】
⑤	私立幼稚園・認定こども園（以下「私立幼稚園等」という）における支援教育の充実にに向けた取組みの支援 （私立幼稚園等教諭を対象とする研修機会の拡大 <参考資料 P192>）  （私立幼稚園等の特別支援教育助成事業<参考資料 P192>） 障がいのある生徒の高校生活支援 （障がいのある生徒等の高校生活支援事業 <参考資料 P192>）	私立幼稚園等教諭が受講できる研修機会を拡大するとともに、府教育センターや支援学校主催の研修会に関する情報を私立幼稚園等に提供した。また、私立幼稚園等の特別支援教育の充実に図るため、障がいのある幼児を受け入れて園等に助成を行った。 障がいのある生徒が安心して通える学校づくりを支援するため、介助員や学習支援員を配置する私立学校1校を支援した。

教育長の事務

（注）平成26年度末事業終了

【指標の点検結果】

指標	目標値 (H29年度)	H24年度実績値 (計画策定時)	H28年度実績値	点検結果
○指標 21 知的障がい支援学校高等部 卒業生の就職率	35%をめざす	26.2%	26.2% [H27年度実績 25.6%]	△ 平成28年度実績は、計画策定時の 実績値まで回復した。
○指標 22 府立支援学校高等部卒業生 の就職希望者の就職率	100%をめざす	95.9%	91.6% [H27年度実績 92.2%]	△ 平成28年度実績は、計画策定時の 実績を4.3ポイント下回った。
○指標 23 小・中学校の通常の学級に 在籍する障がいのある 児童・生徒に対する 「個別の教育支援計画」の 作成に取り組む学校の割合	100%をめざす	69.8%	96.5% [H27年度実績 92.1%]	○ 平成28年度実績は、計画策定時の 実績を26.7ポイント上回った。

【自己評価】

- ① 「ともに学び、ともに育つ」教育をさらに推進し、支援を必要とする幼児・児童・生徒の増加や多様化に対応した教育環境の整備をすすめます。
 - ・府立知的障がい支援学校については、平成 28 年 4 月に大阪市立特別支援学校を大阪府に移管したことに伴い、大阪市域を含む府内全域の知的障がい支援学校に在籍する児童・生徒数の将来推計を行った。今後は、この将来推計の結果を踏まえ、知的障がいのある児童生徒の、今後の教育環境のあり方について、対応策を検討していく。
 - ・自立支援推進コース及び共生推進教室の 10 年の成果の取りまとめ「知的障がい生徒自立支援コース・共生推進教室の取組みの充実に向けて」を踏まえ検討を進める。
 - ・乗車時間短縮に向けて通学バスの増車等を行ったが、保護者のニーズに合わせたコース設定をしている学校もあったため、乗車時間が 60 分を超える児童・生徒の割合は横ばいであり目標には至っていない。今後も、乗車児童・生徒の増加及び長時間乗車に対応するための通学バスの効率的なコース編成等を検討していくことが必要である。

- ② 障がいのある子どもの自立と社会参加の促進に向け、関係機関と連携し、就労をはじめとした支援体制を充実します。
 - ・就職率の一層の向上や学校間による就職率のばらつきの解消を図るため、平成 27 年度に引き続き、支援学校及び自立支援推進校に在籍する生徒を対象に、「就労支援・キャリア教育強化事業」等の就労支援に取り組んだ。平成 28 年度の知的障がい支援学校高等部卒業生の就職率は 26.2% とやや上昇したが、平成 28 年度達成目標としていた 32%には届かなかった。今後、詳細な分析を進める(参考:平成 27 年度就職希望率 28.1%、平成 28 年度就職希望率 28.6%)。引き続き、早期からのキャリア教育などを通じて、働くことの意義や必要性等の指導、啓発を行うとともに、大阪市から移管した知的障がい支援学校高等部への職業コースの設置を進めるなど、就職率の向上につながる取組みを進める。就職希望者の就職率の低下の対応については、生徒の特性の把握に一層努め、個に応じた丁寧な進路相談を繰り返すとともに、併せてジョブマッチングの効果をあげるための職場実習を複数回行うなどの取組みを強化していく。

③ 「個別の教育支援計画」や「個別の指導計画」の活用を促進し、幼・小・中・高の発達段階の連続性を大切にした一人ひとりの教育的ニーズに応じた支援を充実します。

- 平成 28 年 3 月に作成したリーフレット「ともに学び ともに育つ 一貫した支援のために 支援をつなぐ『個別の教育支援計画』の作成・活用」等を通じて市町村教育委員会への指導・助言を行うとともに、学校訪問及び実践事例報告会での周知などに取り組んだ結果、通常の学級に在籍する障がいのある児童・生徒に対する「個別の教育支援計画」の作成に取り組む学校の割合が向上した。次期学習指導要領の内容を踏まえつつ、今後とも「個別の教育支援計画」や「個別の指導計画」の作成・活用に向けて一層の取組みを進める。
- 特別支援学校教諭二種免許保有率を向上させるため、夏季休業中に行う認定講習に加えて、平成 28 年度は、大阪大谷大学の協力のもと国事業を活用して第 2 認定講習を実施した。（3 科目延べ 618 名が受講。）これにより受講機会が増え、1 年間で必要単位数の取得が可能となった。府立支援学校教諭等免許保有率は、上昇しているものの依然全国平均より 10 ポイント以上低く、今後とも、認定講習の充実など、免許保有率向上に粘り強い取組みを進める。

④ 関係部局が連携し、発達障がいのある子どもへの一貫した支援を充実します。

- 小・中学校においては、平成 27 年度に「通常の学級における発達障がい等支援事業」（H25・26）の取組みの成果をまとめ、平成 28 年度に、研修によりその成果の普及を進めたところ、互いを認め合う集団づくりや、授業に集中しやすくなる教育環境の整備、子どもたちが学習の見通しが持てるような授業づくりが進んだ。今後もさらなる支援の充実をめざし、研修等を実施していく。
- さらに、平成 27・28 年度の 2 年間、発達障がいの可能性のある児童・生徒に対する系統性のある支援の充実を図るため、「発達障害のある児童・生徒の支援研究事業」を実施し、各学校段階の移行期における円滑かつ適切な引継ぎに関する調査研究を進めた。平成 28 年 12 月に府内公立・私立の小・中・高・支援学校の教職員等を対象にフォーラムを開催し、取組みの成果や円滑な引継ぎのあり方等の普及を図った。
- 高校においては、高校生活支援カードを活用して生徒の状況や保護者のニーズを把握し、高校卒業後の社会自立に向けて学校生活を送ることができるよう適切な指導・支援の充実につなげた。また、発達障がいのある生徒の進路研修会を開催した。こうした取組みにより教員の発達障がいに対する理解が進んだ。今後とも支援教育推進フォーラム等を通じて成果の共有・発信に取り組む。

⑤ 私立学校における障がいのある子どもが安心して学べる学校づくりの支援に努めます。

- 私立幼稚園等における特別支援教育の充実を図るため、**教育長の事務** できる研修機会の拡大や、障がいのある幼児を受け入れている私立幼稚園等に対する助成、介助員や学習支援員を配置する等、障がいのある子どもが安心して通える学校づくりへの支援を行った。

【評価審議会における審議結果】

○府の点検及び評価結果は、概ね妥当である。

【基本的方向①について】

- 支援教育に関しては、大阪府が全国に先駆けて様々な取組みを進め成果を挙げている。「自立支援推進校、共生推進校の充実」も、大阪府が先進的に取り組んできたことの一つである。しかし、近年、全国的にも分校方式や高等学校と高等支援学校を同じ敷地内に設置するなど様々な方法で、障がいのある生徒が高校で学ぶ機会が増えてきている。そうした例も参考に、障がいのある子どもたちが高校で一緒に学ぶことができる機会の充実に一層取り組む必要がある。

【基本的方向②について】

- 「就労支援体制の構築」については、就労支援コーディネーターという教員にはないスキルを有する外部人材を活用することで、支援も多様化したので、事業終了後も、コーディネーター的人材の発掘や活用を検討し、外部人材を活かした手厚い就労支援に取り組むべき。
- 今後は、保育の段階からインクルーシブ教育の視点が必要となってくる。バリアフリーを進める上で、施設とともに意識のバリアフリー化が重要であり、特に、保護者の意識の問題は大きい。意識への働きかけとしては、例えば、障がいのある学生が、母校などで自らの体験を語り、その姿を伝えるような取組みは、キャリア教育の視点ともつながり、支援教育における切れ目のない支援として、インクルーシブ教育システム構築に向けた大きな原動力になるのではないかと期待される。

【基本的方向③について】

- 「特別支援学校教諭免許の保有率」については目標達成が厳しい状況であり、特に、支援学校の高等部の子どもたちが増える中で、高等学校の教員を養成する大学において、特支の免許を発行する大学がほとんどないことを懸念している。現状を踏まえ、放送大学や国立特別支援教育総合研究所が実施する通信教育の受講、正規の教諭だけでなく臨時講師を含めた免許状取得に向けたモデルケースの提示など可能な方法を活用しての保有率の向上を図るべき。
- 小・中学校等の通常の学級において、個別の教育支援計画と個別の指導計画について「作成に努めること」というより強い表現になる。従来は、通常の学級も特別支援学級等でも「必要に応じて作成すること」という表現であった。これは保護者等と合意した合理的配慮の内容を個別の教育支援計画に明記する必要があることも求められるものである。支援学校だけでなく、通常の学級の教員にも個別の教育支援計画の作成・活用の必要性について、理解を進めてもらうため、今後の方向性を示す必要がある。
- 高等学校に障がいのある生徒が進学するケースも増えていく中で、個別の教育支援計画についての理解は、小・中学校だけでなく、高等学校でもより広げていくべき。

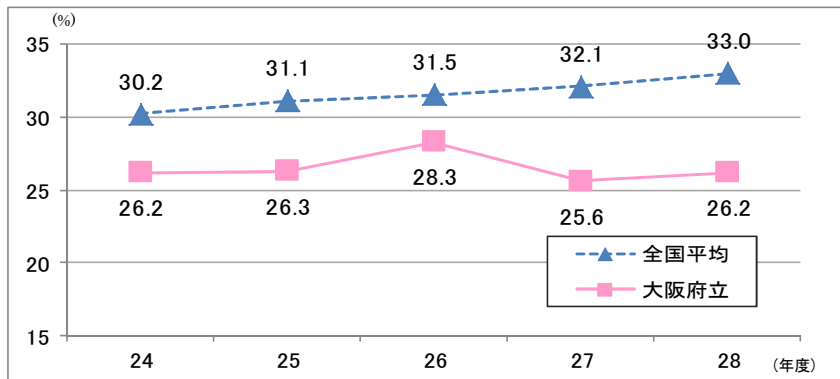
○補足意見

【基本的方向④について】

- 通常学級に在籍する発達障がいのある子どもへの支援として作成された「わかる・できる授業づくり」は、障がいの有無に関わらず全ての子どもにとって分かりやすい授業づくりに資する内容であるので、多くの学校に広めてもらいたい。

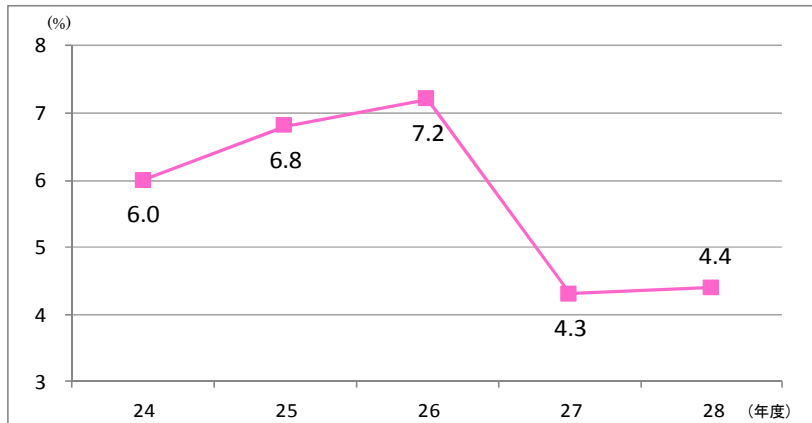
(参考)

◆指標 21 知的障がい支援学校高等部卒業生の就職率



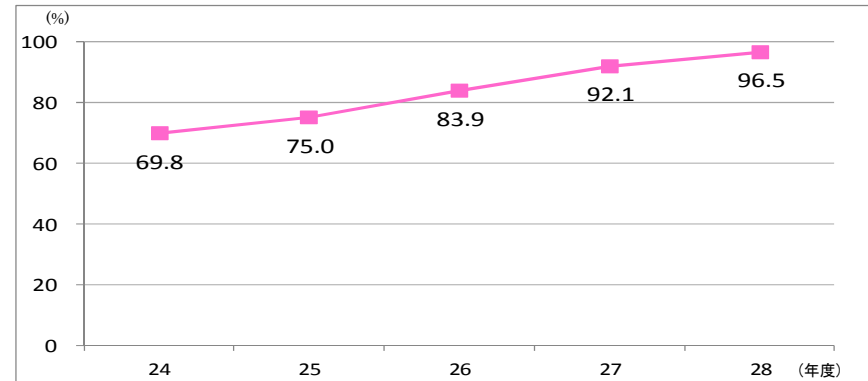
※府教育庁調べ及び文部科学省「学校基本調査」等
※H28年度全国平均は速報値

◆通学バスの乗車時間が片道 60 分を超える児童生徒の割合



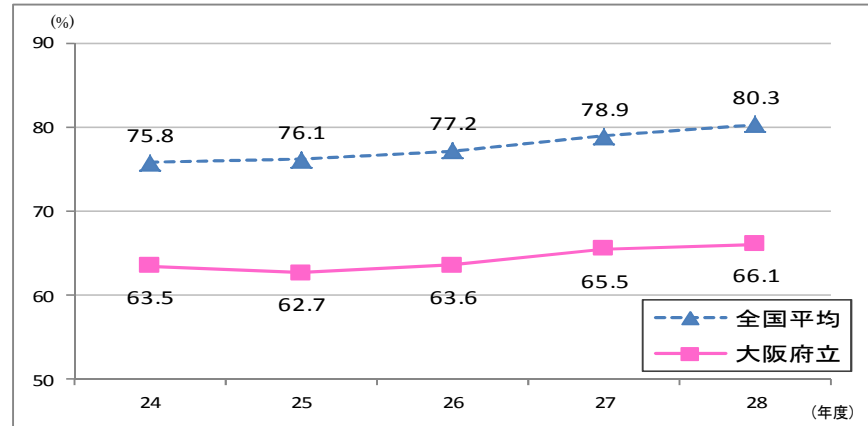
※府教育庁調べ

◆指標 23 小・中学校の通常の学級に在籍する障がいのある児童・生徒に対する「個別の教育支援計画」の作成に取り組む学校の割合



※府教育庁調べ

◆特別支援学校教諭免許保有率



※府教育庁調べ ※調査日は各年 5 月 1 日現在

※「府立」には市立八尾支援学校を含む


※いずれの数値も「当該障がい種の免許保有者」と「自立教科等の免許状保有者(当該障がい種)」、「他の障がい種の免許状保有者」、「自立教科等の免許状保有者(他障がい種)」を合わせた割合を示す。

基本方針4 子どもたちの豊かでたくましい人間性をはぐくみます

【基本的方向】

- ① 小・中・高一貫したキャリア教育を推進するとともに、地域と連携した体験活動や読書活動を充実し、粘り強くチャレンジする力をはぐくむ教育を充実します。
- ② 歴史や芸術・文化・学術等に関する教育を推進し、郷土への誇りや伝統・文化を尊重する心をはぐくみます。
- ③ 民主主義をはじめとした社会のしくみについての教育を推進し、社会の一員として参画し貢献する意識や公共の精神を醸成します。
- ④ 社会のルールを守り、違いを認め合い人を思いやる豊かな人間性をはぐくむ人権教育・道徳教育を推進します。
- ⑤ 子ども自身の問題解決能力をはぐくむとともに、関係機関との連携や支援チームの活用等により、いじめや不登校等の生徒指導上の課題解決に向けた対応を強化します。
- ⑥ 教員研修の実施など校内の指導体制を強化し、体罰等の防止に取り組みます。

【主な取組み】

基本的方向	具体的取組名（事業名）	実施内容
①	キャリア教育の推進 (児童生徒の発達段階に応じたキャリア教育プログラムの推進 <参考資料 P193>)	小・中学校において、研修を通じて「大阪府キャリア教育プログラム」の周知・普及に努め、中学校区におけるキャリア教育全体指導計画の作成を促進した。
	キャリア教育の推進 (「志（こころざし）学」の実施 <参考資料 P194>)	府立高校においては、「志（こころざし）学」を実施するとともに、大阪府教育センター研究フォーラムにおいて、実践発表やパネルディスカッションを通じてその取組みの普及を図った。
	子どもの発達段階に応じた読書環境の充実 (大阪子ども読書活動推進ネットワークフォーラム  <参考資料 P197>) (公立図書館と学校との合同研修 <参考資料 P197>)	「大阪子ども読書活動推進ネットワークフォーラム」を開催し読書の重要性についての理解を促進するとともに、「公立図書館と学校との合同研修」を開催し、学校図書館の活性化や公立図書館における児童サービスの向上を促すことにより、子どもの発達段階に応じた読書環境の充実を図った。

基本的方向	具体的取組名（事業名）	実施内容
②	近現代史をはじめとした歴史に関する教育の実施 （＜参考資料 P198＞）	大阪府教育課程協議会において、近現代史をはじめとした歴史に関する授業の内容を周知した。
	歴史・文化にふれる機会の拡大 （府立博物館等の活用 ＜参考資料 P198＞）	弥生文化博物館や近つ飛鳥博物館等において、府立小・中・高等学校への出前授業及び校外授業の受入れを行うとともに、小・中・高等学校の教員を対象とした研修や広報活動を実施した。
③	民主主義など社会の仕組みに関する教育の推進 （＜参考資料 P200＞）	小・中学校については、社会科の学習を進めるとともに、市町村教育委員会へのヒアリングにおいて、冊子「夢や志をはぐくむ教育」や実践事例集「民主主義など社会のしくみについての教育」について、その活用を促した。 府立高校については、大阪府教育課程協議会において、民主主義・社会の仕組みに関する授業実践の内容を周知した。また、「政治的教養を育む教育」については、各校で作成した指導計画に基づいて、公民科や「総合的な学習の時間」、特別活動などにおいて実施した。
④	道徳教育の推進（＜参考資料 P201＞）	小・中学校については、「特別の教科 道徳」の円滑な実施に向けて、府内14校を推進校に指定し、指導方法や評価方法の研究を行うとともに、その成果を広く発信するために、大阪府道徳教育フォーラムを開催した。加えて、道徳教育推進教師対象の研修会を実施した。 府立高校については、各校が作成する道徳教育の全体計画に基づき、学校の教育活動全体を通じて道徳教育を推進することを周知した。
	人権教育の推進（＜参考資料 P203～P204＞）	小・中学校については、人権教育教材集・資料を活用した研修を実施するとともに、人権教育フォーラムを実施した。 府立高校については、共同研究校24校、共同研究員・研究協力員184人の体制により、研究交流会議やテーマ別研修会等を開催した。

基本的方向	具体的取組名（事業名）	実施内容
⑤	<p>いじめ解決に向けた総合的な取組みの推進 （いじめ対策支援事業 <参考資料 P208>） （児童生徒支援総合対策事業 <参考資料 P208>） 中学校における生徒指導体制の強化 （生徒指導機能充実緊急支援事業 <参考資料 P211>） 小学校におけるチーム支援体制の充実 （小学校指導体制支援推進事業 <参考資料 P211>）</p> <hr/> <p>児童・生徒等に対する学校相談体制の充実 （スクールカウンセラー配置事業 <参考資料 P209>） 福祉や警察など関係機関の連携による取組みの推進 （スクールソーシャルワーカー配置事業 <参考資料 P209>）</p>	<p>いじめをはじめとする問題行動への対応として、市町村教育委員会に対して、府教育委員会作成の「5つのレベルに応じた問題行動への対応チャート」の積極的な活用を働きかけるとともに、162 中学校を対象として、生徒指導機能充実緊急支援事業を実施し生徒指導機能の強化を行った。併せて、生徒指導上の課題の大きい50 小学校を対象に、生徒指導アドバイザー（校長OB）やスクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカー等を状況に応じて配置し、生徒指導上の課題に対するチーム支援体制の充実を図った。</p> <p>また、子どもの命にかかわる緊急かつ重篤な事案や、学校や市町村教育委員会だけでは解決が困難な事例に対し、支援チームを派遣した。</p> <p>11月に、いじめ防止フォーラムを開催し、いじめ解決に向けた実践報告や講演を行った。</p> <hr/> <p>府内全中学校へスクールカウンセラーを配置し、児童・生徒の悩みや不安を受け止める確かな支援が行えるよう、「スクールカウンセラーと教員がともに取り組む問題行動解決力育成のためのブックレット」を活用するなど、教育相談体制の充実を図った。</p> <p>市町村教育委員会（政令・中核市を除く）へスクールソーシャルワーカーを派遣し、児童生徒の環境改善に向けた福祉機関との連携の充実を推進した。</p>
⑥	<p>体罰等に関する相談体制の整備 （生徒アンケートの実施 <参考資料 P213>） （被害者救済システム運用事業 <参考資料 P213>）</p>	<p>府立学校においてアンケートを2回実施し、体罰の早期発見に努めた。また、「被害者救済システム」を引き続き設置し、活用した。</p>

【指標の点検結果】 ※全国学力・学習状況調査に係る指標については、当該年度の状況が次年度の結果に反映されるため、「計画策定時の現状値」及び「実績値」には次年度の結果を記載

指標	目標値 (H29年度)	H24年度実績値 (計画策定時)	H28年度実績値	点検結果	
○指標 24 「将来の夢や目標を持っている」児童・生徒の割合	向上させる	小6 : 86.3% (全国 : 87.7%) 中3 : 71.1% (全国 : 73.5%)	小6 : 83.7% (全国 : 85.9%) 中3 : 68.3% (全国 : 70.5%) (H27年度実績 小6 : 83.1% (全国 : 85.3%) 中3 : 69.4% (全国 : 71.1%))	△	いずれも計画策定時の実績を下回った。
○指標 25 「ものごとを最後までやりとげたことがある」児童・生徒の割合	向上させる	小6 : 93.6% (全国 : 94.3%) 中3 : 92.0% (全国 : 93.7%)	小6 : 94.3% (全国 : 94.8%) 中3 : 93.5% (全国 : 94.7%) (H27年度実績 小6 : 93.9% (全国 : 94.4%) 中3 : 93.5% (全国 : 94.3%))	○	いずれも計画策定時の実績を上回った。
○指標 26 「読書が好き」な児童・生徒の割合	向上させる (全国水準をめざす)	小6 : 45.8% (全国 : 47.8%) 中3 : 38.0% (全国 : 46.2%)	小6 : 47.1% (全国 : 49.0%) 中3 : 39.3% (全国 : 46.1%) (H27年度実績 小6 : 46.8% (全国 : 49.3%) 中3 : 39.2% (全国 : 46.5%))	△	いずれも計画策定時の実績を上回っているが、全国平均を下回った。
○指標 27 「自分には良いところがある」と回答した児童・生徒の割合	向上させる (全国水準をめざす)	小6 : 73.0% (全国 : 75.7%) 中3 : 60.2% (全国 : 66.4%)	小6 : 74.9% (全国 : 77.9%) 中3 : 65.6% (全国 : 70.7%) (H27年度実績 小6 : 72.9% (全国 : 76.3%) 中3 : 64.9% (全国 : 69.3%))	○	いずれも計画策定時の実績を上回った。

指標	目標値 (H29 年度)	H24 年度実績値 (計画策定時)	H28 年度実績値	点検結果	
○指標 28 「人の気持ちがわかる人間 になりたい」と回答した 児童・生徒の割合	向上させる	小6 : 91.7% (全国 : 93.0%) 中3 : 92.5% (全国 : 94.2%)	— ※平成 28 年度全国学力・学習状 況調査児童生徒質問紙から当該 質問事項が削除	—	—
○指標 29 「学校のきまりを守って いる」児童・生徒の割合	向上させる	小6 : 85.3% (全国 : 90.6%) 中3 : 89.1% (全国 : 92.5%)	小6 : 89.1% (全国 : 92.6%) 中3 : 93.2% (全国 : 95.2%) 〔H27 年度実績 小6 : 86.6% (全国 : 91.5%) 中3 : 92.8% (全国 : 94.7%)〕	○	いずれも計画策定時の実績 を上回った。
○指標 30 「近所の人に会ったときは、 あいさつをしている」児童・ 生徒の割合	90%以上をめざす	小6 : 87.5% (全国 : 91.8%) 中3 : 84.4% (全国 : 87.1%)	— ※平成 26 年度全国学力・学習状 況調査児童生徒質問紙から当該 質問事項が削除	—	—
○指標 31 「高校・高等部での学習を通 して『自分を大切にする』気 持ちが高まった」と回答した 府立学校生の割合	向上させる	57.0%	59.1% [H27 年度実績 60.5%]	○	平成 28 年度実績は、計画策 定時の実績を 2.1 ポイント 上回った。
○指標 32 「高校・高等部での学習を通 して『人間関係』の大切さを 学んだ」と回答した府立学校 生の割合	向上させる	80.6%	82.6% [H27 年度実績 82.4%]	○	平成 28 年度実績は、計画策 定時の実績を 2.0 ポイント 上回った。
○指標 33 「悩みや心配ごとがあると き、相談する相手がいない」 と回答した府立学校生の 割合	減少させる	9.2%	7.2% [H27 年度実績 8.0%]	○	平成 28 年度実績は、計画策 定時の実績より 2.0 ポイン ト改善した。

指標	目標値 (H29年度)	H24年度実績値 (計画策定時)	H28年度実績値	点検結果
○指標 34 暴力行為の発生件数の 千人率	全国水準以下をめざす	小：2.4件（全国：1.2件） 中：29.9件（全国：11.3件）	H27年度実績 小：6.1件（全国：2.6件） 中：28.2件（全国：10.0件） 〔H26年度実績〕 小：4.3件（全国：1.7件） 中：32.4件（全国：10.7件） ※H28年度実績はH29年度10 月頃公表予定	△ (注) 平成27年度の実績は、中学 校では改善が見られるもの の小・中学校ともに全国平 均との差が依然として大き い。
○指標 35 不登校児童・生徒数の 千人率	全国水準以下をめざす	小：3.3名（全国：3.2名） 中：31.1名（全国：27.0名）	H27年度実績 小：4.6名（全国：4.3名） 中：34.0名（全国：29.5名） 〔H26年度実績〕 小：4.3名（全国：4.0名） 中：33.7名（全国：28.9名） ※H28年度実績はH29年度10 月頃公表予定	△ (注) 平成27年度の実績は、小・ 中学校ともに全国平均との 差は、同水準で推移してお り改善に至っていない。
○指標 36 いじめの解消率	100%をめざす	小：89.6%（全国：90.9%） 中：86.2%（全国：86.7%）	H27年度実績 小：91.7%（全国：90.4%） 中：89.0%（全国：85.9%） 〔H26年度実績〕 小：82.6%（全国：89.9%） 中：82.1%（全国：86.4%） ※H28年度実績はH29年度10 月頃公表予定	○ (注) 平成27年度実績は、小・中 学校ともに改善し、全国平 均を上回った。

(注) 目標に対する平成27年度実績の進捗状況を記載。

【自己評価】

- ① 小・中・高一貫したキャリア教育を推進するとともに、地域と連携した体験活動や読書活動を充実し、粘り強くチャレンジする力をはぐくむ教育を充実します。
- ・粘り強くチャレンジする力の育成については、小中学校9カ年のキャリア教育全体計画の策定を促進するなど、キャリア教育の充実を図ってきた。その成果として、「ものごとを最後までやりとげたことがある」児童・生徒の割合は計画策定時の実績を上回った。一方、「将来の夢や目標を持っている」児童・生徒の割合は計画策定時の実績を下回っており、今後とも、発達段階に応じたキャリア教育を一層推進していく。
 - ・子どもの発達段階に応じた読書環境の充実を図るため、子どもの読書の重要性についての理解を促進するためのフォーラムの開催や、学校図書館の活性化や公立図書館における児童サービスの向上を促すことを目的とする「公立図書館と学校との合同研修」をはじめとした、各種研修を実施した。また、小・中学校における学校図書館の機能充実に向けては、担当指導主事会を通じて、市町村に対して優れた取組みを紹介するなどの支援を行った。「読書が好き」と回答した小6、中3の割合は、計画策定時に比べ増加しているものの、全国平均を依然下回っていることから、子どもが読みたいと思う本と出合う機会の拡大等を進めるとともに、市町村に対する読書活動推進の働きかけを進めていく。
- ② 歴史や芸術・文化・学術等に関する教育を推進し、郷土への誇りや伝統・文化を尊重する心をはぐくみます。
- ・近現代史をはじめとした歴史等に関する教育については、全校を対象とした教育課程協議会において近現代史をはじめとした授業内容の周知を行うなど、事業目標に沿って進捗している。弥生文化博物館・近つ飛鳥博物館を利用した小・中学生数は、平成28年度3万5百名となり、平成27年度から目標値3万名を維持した。子どもたちが歴史・文化等に行われる機会を拡大させるため、今後とも継続して出前授業による広報活動や、小・中学校の教員を対象とした研修の実施などを進めていく。
- ③ 民主主義をはじめとした社会のしくみについての教育を推進し、社会の一員として参画し貢献する意識や公共の精神を醸成します。
- ・政治的教養を育む教育については、各府立学校の指導計画に基づき、高校生向け副教材「私たちが拓く日本の未来」の中の「知識・理解に関する内容」について1単位時間以上、「実践的な学習活動に関する内容」について4単位時間以上、計5単位時間以上の指導を実施した。今後も、政治的教養を育む教育の充実に向け、教員研修を通じて好事例の共有を図っていく。
 - ・小・中学校等においては、社会科の学習や「夢や志をはぐくむ教育」の活用を通じて進めているところであり、引き続き取り組んでいく。
 - ・「志（こころざし）学」（高校）を実施するとともに、民主主義など社会の仕組みに関する授業の実践を府立高校へ周知した。今後とも、教育センター研究フォーラムにおける実践的な授業の報告の実施などを通じてその充実に努めていく。

④ 社会のルールを守り、違いを認め合い人を思いやる豊かな人間性をはぐくむ人権教育・道徳教育を推進します。

- ・小・中学校については、人権教育研修を実施するとともに、家庭・地域と連携した道徳教育をより一層推進してきた。これらの成果として、「自分には良いところがある」「学校のきまりを守っている」と回答した児童・生徒の割合が、計画策定時の実績を上回った。
- ・府立高校においては、人権教育研修など各種会議を開催し、その成果を取りまとめるとともに、各学校で作成した道徳教育の全体計画に基づき道徳教育を推進した。これらの成果として、「高校・高等部での学習を通して『自分を大切にする』気持ちが高まった」、「高校・高等部での学習を通して『人間関係』の大切さを学んだ」と回答した府立学校生の割合はいずれも向上し、「悩みや心配ごとがあるとき、相談する相手がいない」と回答した府立学校生の割合も計画策定時の実績より、改善している。今後も教育活動全体を通じて一人ひとりの人権が大切にされる学校づくりに取り組んでいく。

⑤ 子ども自身の問題解決能力をはぐくむとともに、関係機関との連携や支援チームの活用等により、いじめや不登校等の生徒指導上の課題解決に向けた対応を強化します。

- ・中学校においては、平成 27 年度から生徒指導機能充実緊急支援事業を、小学校においては、平成 28 年度から小学校指導体制支援推進事業を実施し、生徒指導体制の強化を図った。また、スクールソーシャルワーカー、スクールカウンセラーの研修を充実させることにより資質向上を図るとともに相談の拡充を行うなど、児童・生徒の相談体制を充実させた。その結果、中学校において、平成 27 年度の暴力行為の発生件数千人率が平成 26 年度と比べ 4.2 ポイント減少し改善がみられた。小学校においては目標に達しておらず、引き続き取組みを進めていく。また、いじめの解消率については、小・中学校ともに向上し全国平均を上回った。継続して、いじめへの積極的かつ正確な認知及び対応に向けた学校体制の充実を図る。不登校児童・生徒数の千人率は、全国と比較して依然として厳しい状況にあり、引き続き、専門家の配置等により不登校への早期対応の取組みを充実させていく。

⑥ 教員研修の実施など校内の指導体制を強化し、体罰等の防止に取り組めます。

- ・全ての府立高校において生徒アンケートを2回実施し、体罰の早期発見に努めるとともに、長期休業前の通知等を通じて、相談窓口の周知を図った。このような取組みにより、引き続き、体罰の発見に努めるとともに、体罰の防止についても、啓発に努めていく。

【評価審議会における審議結果】

○府の点検及び評価結果は概ね妥当である。

【基本的方向①について】

- ・小学校でのキャリア教育は、中学校、高校につながる大事な取り組みである。「各中学校区でのキャリア教育全体指導計画」の作成率が、計画策定時から飛躍的に伸びたことや、『「ものごとを最後までやりとげたことがある」児童・生徒の割合（指標 25）」が向上していることは高く評価する。今後も、『「将来の夢や目標を持っている」児童・生徒の割合（指標 24）」に関して、キャリア教育などを通じて、将来的に子どもたちが夢を持つように取り組んでいてもらいたい。
- ・『「読書が好き」な児童・生徒の割合（指標 26）」が向上したことは高く評価するが、その割合が50%を下回っている状況に懸念がある。学校司書等に対する研修を充実させることも必要。

【基本的方向③について】

- ・政治的教養を育む教育については、18歳から20歳までの投票率が20歳以上と比べ高くなっており、学校教育で扱うことの重要性を改めて感じた。引き続き、指導すべき。
- ・政治的教養を育む教育を表面的、一面的に捉えてしまうのではなく、自分の住んでいる地域や国をどうしていけばいいのかという教養について取り組むなど、好事例を発信しながら、特に具体的なアクティブ・ラーニングにつながるような模擬選挙やディベートなど社会に開かれた学習を進めるべき。

【基本的方向④について】

- ・『「自分には良いところがある」と回答した児童・生徒の割合（指標 27）」について、小中高のそれぞれの段階に応じて、自己肯定感を高めるとともに、自分を好きで尊い存在だと思えるように取り組んでもらいたい。
- ・「高校・高等部での学習を通して『自分を大切にする』気持ちが高まったと回答した府立学校生の割合（指標 31）」、「高校・高等部での学習を通して『人間関係』の大切さを学んだと回答した府立学校生の割合（指標 32）」及び「悩みや心配ごとがあるとき、相談する相手がいないと回答した府立学校生の割合（指標 33）」について、いずれも向上している状況は高く評価しており、引き続き成功事例を府立学校間で共有してもらいたい。

【基本的方向⑤について】

- ・「不登校児童・生徒数の千人率（指標 35）」については、小学校段階での不登校の増加が気になる。対応が後手になっている場合もあるかと思うので、小・中学校でも素早い対応を進めるべき。
- ・「暴力行為の発生件数の千人率（指標 34）」については、学校現場の多岐に渡る取組みにより改善傾向にあると思われる。それでも、暴力行為や不登校の件数が未だ多いように思われる。これら数値には表れないが、いろいろな問題を抱えている子どもは、もっといると考えられる。子どもを取り巻く環境は様々であり、教育上の諸問題は、低年齢化、多様化、複雑化している。教員は一生懸命取り組んでいるが、教員だけではどうしてもできないことがある。後期事業計画においては、地域を巻き込んだ取組みや、カウンセラー事業の質的、量的な充実を要望したい。
- ・小・中学校の不登校やいじめに関する引継ぎについては、中学校区を一つのエリアとして捉え、丁寧な引継ぎによって解消率が高まったという好事例を今後も広げていくべき。

○補足意見

【基本的方向②について】

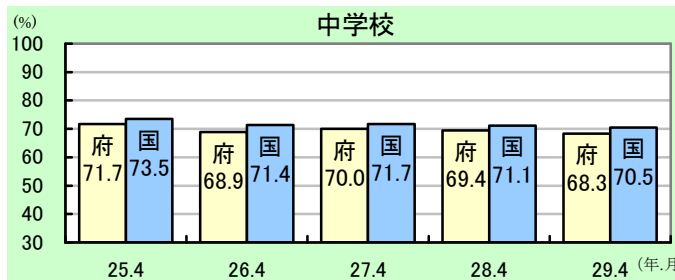
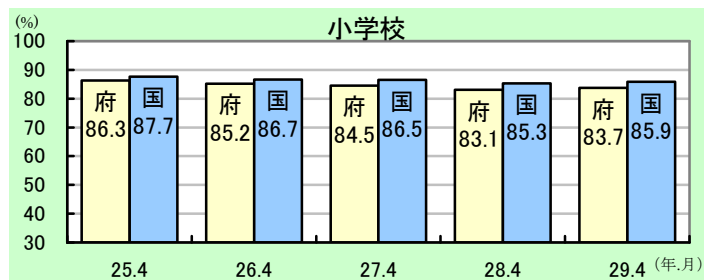
- ・「近現代史をはじめとした歴史に関する教育の実施（具体的取組 74）」について、特に大阪は近隣の国とのつながりが深く、領土問題等の扱いは難しい面もあるが、しっかりと我が国の主張を踏まえた上で、それぞれの方々の思いも聞くというようにして進めてもらいたい。

【基本的方向⑤について】

- ・いじめや暴力行為等に対するチーム支援については、後期事業計画の課題にもつながるが、教員だけが全ての問題を抱え込むのではなく、チーム学校として様々な人材が連携して、子どもの育ちを支援する大切さが見えてくる取組みである。この取組みをより拡大をして、各学校の課題に応じて支援をするよう要望する。
- ・「いじめの解消率（指標 36）」はあるが、不登校について、解消率というような指標を設定することで、どの程度効果があったのか効果検証することができ、どういう要因で再び登校できるようになるのかという大きなヒントになる。

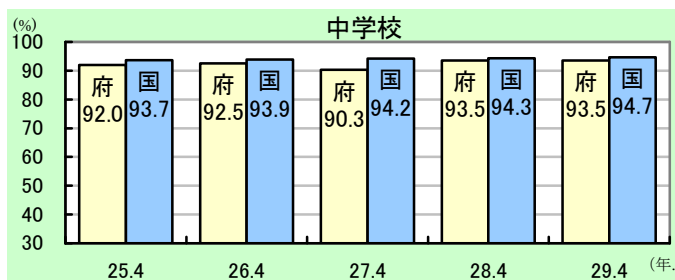
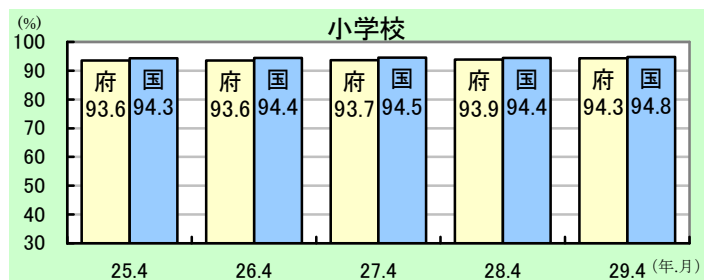
(参考)

◆指標 24 「将来の夢や目標を持っている」児童・生徒の割合



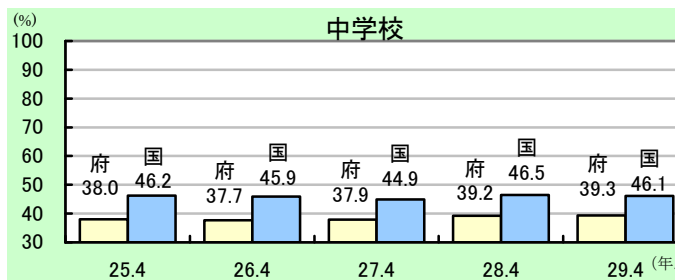
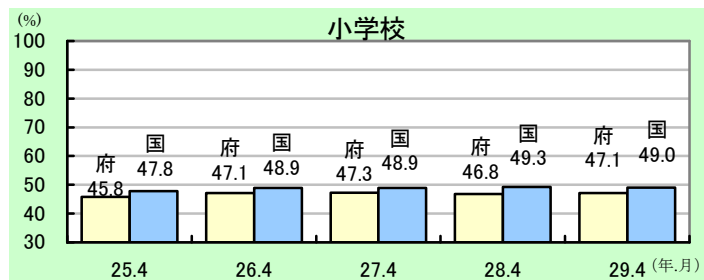
※文部科学省「全国学力・学習状況調査」
(政令市を含む悉皆調査)

◆指標 25 「ものごとを最後までやりとげたことがある」児童・生徒の割合



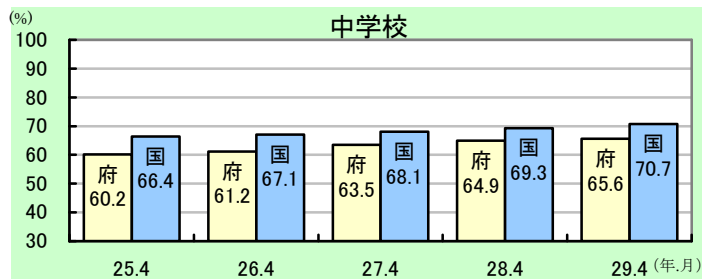
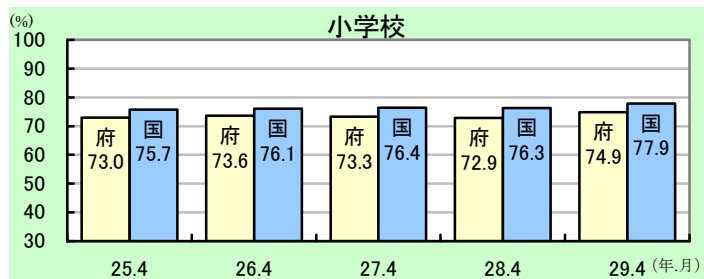
※文部科学省「全国学力・学習状況調査」
(政令市を含む悉皆調査)

◆指標 26 「読書が好き」な児童・生徒の割合



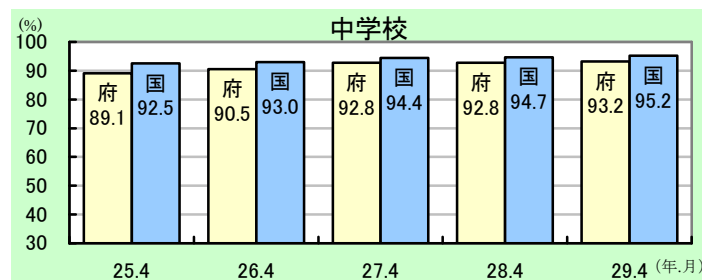
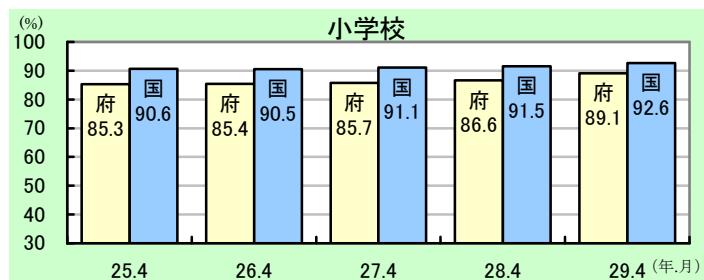
※文部科学省「全国学力・学習状況調査」
(政令市を含む悉皆調査)

◆指標 27 「自分には良いところがある」と回答した児童・生徒の割合



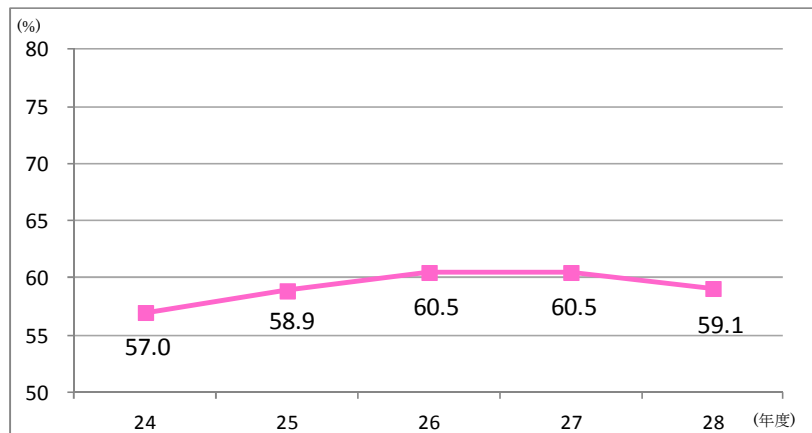
※文部科学省「全国学力・学習状況調査」
(政令市を含む悉皆調査)

◆指標 29 「学校のきまりを守っている」児童・生徒の割合



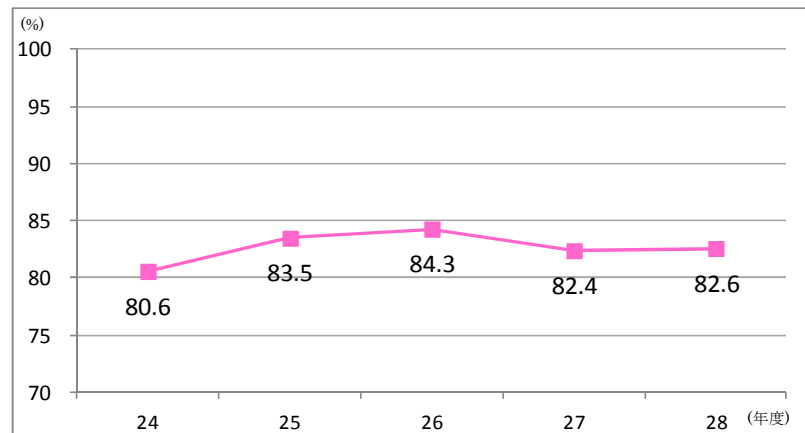
※文部科学省「全国学力・学習状況調査」
(政令市を含む悉皆調査)

◆指標 31 「高校・高等部での学習を通して『自分を大切にする』気持ちが高まった」と回答した府立学校生の割合



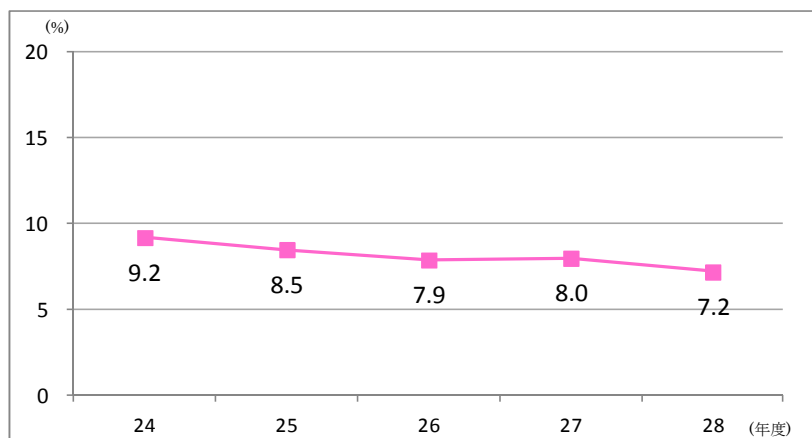
※府教育庁調べ

◆指標 32 「高校・高等部での学習を通して『人間関係』の大切さを学んだ」と回答した府立学校生の割合



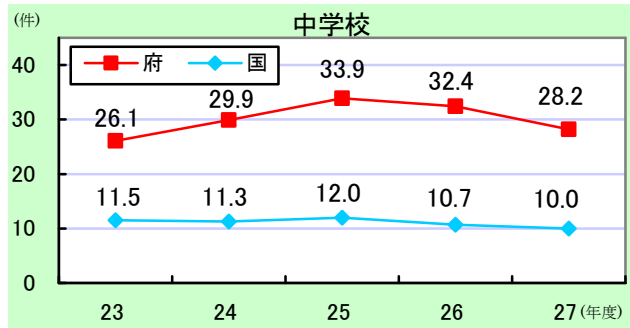
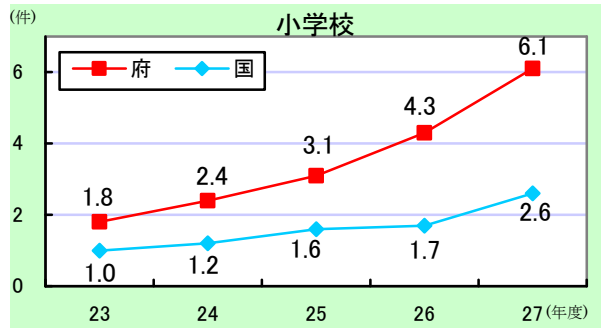
※府教育庁調べ

◆指標 33 「悩みや心配ごとがあるとき、相談する相手がいない」と回答した府立学校生の割合



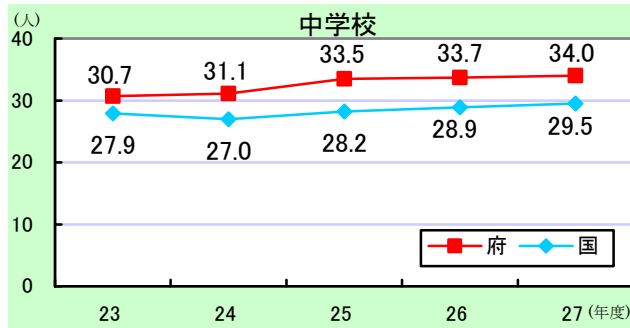
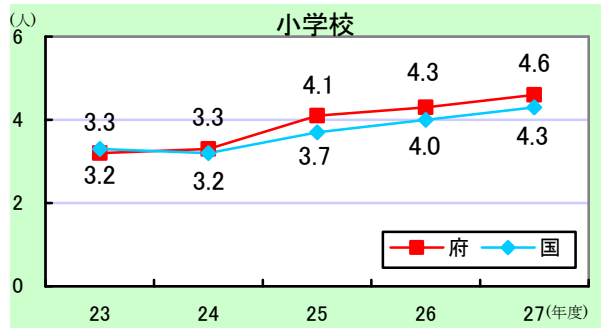
※府教育庁調べ

◆指標 34 暴力行為の発生件数の千人率



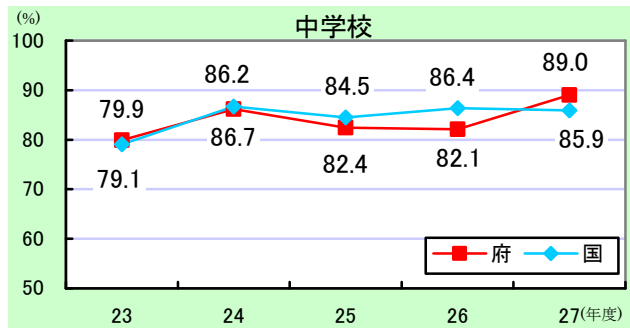
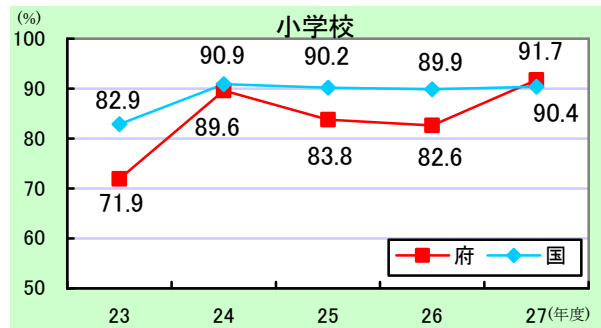
※文部科学省
「児童生徒の問題行動等生徒指導上の諸問題に関する調査」

◆指標 35 不登校児童・生徒数の千人率



※文部科学省
「児童生徒の問題行動等生徒指導上の諸問題に関する調査」

◆指標 36 いじめの解消率



※文部科学省
「児童生徒の問題行動等生徒指導上の諸問題に関する調査」

基本方針5 子どもたちの健やかな体をはぐくみます

【基本的方向】

- ① PDCA サイクルに基づく学校における体育活動の活性化や、地域・家庭におけるスポーツ活動に親しむ機会の充実により、児童・生徒の運動習慣をはぐくみます。
- ② 学校における食に関する指導や学校保健活動等を充実するとともに、地域や家庭と連携して子どもの生活習慣の定着を通じた健康づくりをすすめます。

【主な取組み】

基本的方向	具体的取組名（事業名）	実施内容
①	体力づくりに関する PDCA サイクルの確立 （学校における体育活動の活性化 <参考資料 P214>）	市町村教育委員会に対し、体力づくり推進計画のひな形及び記入例を示すなど、各学校における推進計画の作成を支援した。
	体力づくりに向けた取組みへの支援 （スポーツ指導・体力向上支援推進事業（子ども元気アッププロジェクト事業） <参考資料 P215>） （子どもの体力づくりサポート事業 <参考資料 P216>）	「なわとび」「ドッジボール」「長距離走」によるスポーツ大会を開催し、府内小学校における体力づくりの取組みを支援した。 プロスポーツ団体の指導者や体育専門大学の教授等を小学校 18 校へ派遣し、体育授業を実施した。また、「めっちゃスマイル体操」「めっちゃ WAKUWAKU ダンス」普及のため、小学校 43 校へインストラクターを派遣した。
	運動部活動の活性化 （社会人等活用推進事業 <参考資料 P216>）	部活動の活性化を図るため、優れた技能や専門的知識を有する社会人を、外部指導者として府立高校へ派遣した。
	運動習慣の確立支援 （楽しく体を動かすことができる運動ツールの普及促進 <参考資料 P216>）	楽しく体を動かすことができる運動ツールの普及促進を、小学校教員や初任者への研修を通じて実施した。
②	栄養教諭を中核とした「食に関する指導」の充実 （学校教育活動全体を通じた食に関する指導の充実 <参考資料 P217>）	小・中学校における食に関する指導体制の整備を図るよう、市町村教育委員会へ働きかけた。
	学校における保健活動の充実 健康づくりに関する保護者への啓発 （学校保健・食育推進事業（学校保健課題解決事業） <参考資料 P218>）	大阪府における児童・生徒の学校保健上の課題を解決するため、学校三師（学校医、学校歯科医、学校薬剤師）及び地域医療関係者と連携した研修会を実施し、保護者を対象とした講習会も開催した。
	子どもたちの生活リズムの確立に向けた取組みの推進 （3つの朝運動 <参考資料 P218>）	子どもたちの生活リズムの確立に向け、各校の取組みについて状況調査を実施し、特色ある取組みについて、府教育委員会ホームページで紹介した。

【指標の点検結果】 ※全国学力・学習状況調査に係る指標については、当該年度の状況が次年度の結果に反映されるため、「計画策定時の現状値」及び「実績値」には次年度の結果を記載

指標	目標値 (H29 年度)	H24 年度実績値 (計画策定時)	H28 年度実績値	点検結果	
○指標 37 体育授業以外で継続的に 体力向上の取組みを行う 小学校の割合	100%をめざす	68.3%	88.0% [H27 年度実績 82.1%]	△	平成 28 年度実績は、計画策定時の 実績を 19.7 ポイント上回った。
○指標 38 体力テストの 5 段階総合 評価で下位ランク (D・E) の 児童の割合	男女とも 25%をめざす	小 5 男子 32.1% 女子 33.3%	小 5 男子 35.1% 女子 30.6% 〔H27 年度実績 小 5 男子 35.8% 女子 34.1%〕	△	平成 28 年度実績は、計画策定時の 実績と比べ男子は、3.0 ポイント低 下し、女子は 2.7 ポイント上昇し た。
○指標 39 保護者を委員とした学校保 健委員会の設置率 (政令市除く)	100%をめざす	公立小学校 43.1% 公立中学校 34.5% 公立高校 70.4%	公立小学校 60.3% 公立中学校 54.4% 公立高校 88.0% 〔H27 年度実績 公立小学校 56.4% 公立中学校 50.0% 公立高校 84.2%〕	△	平成 28 年度実績は、いずれも計画 策定時の実績を上回った。
○指標 40 「食に関する指導」の推進 体制を整備した小・中学校の 割合	100%をめざす (H28 年度)	79.5%	99.8% [H27 年度実績 94.6%]	△	平成 28 年度実績は、計画策定時の 実績を 20.3 ポイント上回った。
○指標 41 「毎日朝食をとる」児童・生 徒の割合	全国水準をめざす	小 6 85.0% (全国:88.7%) 中 3 78.8% (全国:84.3%)	小 6 84.1% (全国:87.0%) 中 3 78.7% (全国:82.7%) 〔H27 年度実績 小 6 83.4% (全国:87.3%) 中 3 79.2% (全国:83.3%)〕	△	計画策定時に比べ、全国平均との 差が縮小した。
○指標 42 公立中学校における学校給 食の実施率 (政令市含む)	全国平均を上回る	40.1% (全国:83.2%) (H23.10.1 現在)	93.9% (全国:88.8%) (H27.5.1 現在) 〔H27 年度実績 73.1% (全国:87.5%) (H26.5.1 現在)〕	○	平成 28 年度実績は、計画策定時の 実績を 53.8 ポイント上回った。

【自己評価】

- ① PDCA サイクルに基づく学校における体育活動の活性化や、地域・家庭におけるスポーツ活動に親しむ機会の充実により、児童・生徒の運動習慣をはぐくみます。
- 各市町村に対し、小・中学校での「体力づくり推進計画」の策定を促した結果、体育の授業以外で継続的に体力向上の取組みを行う小学校の割合は昨年度と比べて 5.9 ポイント上回り、90%近くで取り組まれたが、目標には達していない。子どもの体力の状況については、体力テストの総合評価下位ランクにある児童の状況は、女子のみ改善の傾向が見られるが、依然厳しい状況である。
 - 一方、子どもの運動に対する意欲・関心を高めるため、平成 28 年度から始めた小学校の体育授業へのプロスポーツ団体の派遣や、ダンス団体による「めっちゃ WAKUWAKU ダンス」等の指導を行う「子どもの体力づくりサポート事業」（対象 3、4 年生）に取り組んだ学校（61 校）で意識調査を実施したところ、運動やスポーツをすることが「好き」「やや好き」と答えた子どもの割合は、事業前と比べて増加した。この事業で得られたノウハウをまとめた「実践事例集」（めっちゃぐんぐん体力アップハンドブック）を平成 29 年 3 月に作成し、これを活用した研修を実施するなど成果の共有を図っていく。また、全ての学校が、授業だけでなく「体力づくり推進計画」に基づく取組みについて検証と必要な改善を行えるよう、引き続き市町村を通じて支援を行い、より一層取組みを推進していく。
- ② 学校における食に関する指導や学校保健活動等を充実するとともに、地域や家庭と連携して子どもの生活習慣の定着を通じた健康づくりをすすめます。
- 学校における保健活動の充実をめざして、市町村教育委員会、学校、保護者に働きかけた結果、保護者を委員とする学校保健委員会の設置割合については、100%の目標に対し公立高校は約 90%となった。一方、公立小学校は 3.9 ポイント、中学校は 4.4 ポイント増えたものの、依然として設置が遅れている。設置率の低い市町村教育委員会に再度働きかけたところ、該当市町村教委から平成 29 年度に前向きに取り組む旨の回答を得ており、引き続き、目標とする全校での設置に向けて、設置率の低い市町村に対して、保護者に対し学校保健委員会の意義や思いをしっかりと伝えることなど個別に働きかけていく。
 - 食に関する指導の推進体制の整備については、市町村教育委員会に働きかけた結果、推進体制を整備した小・中学校の割合が増加し、食の指導体制が充実した。
 - 中学校給食については、中学校給食導入実施計画書に基づき平成 23 年度から平成 27 年度まで調理場等の整備を行った結果、平成 28 年度末で 90%を超える中学校で学校給食が実施された。中学校給食を生きた教材として食育を進める土台が整いつつある。

【評価審議会における審議結果】

○府の点検及び評価結果は、概ね妥当である。

【基本的方向①について】

- 「めっちゃスマイル体操」や「めっちゃWAKUWAKUダンス」については、保護者間でも知名度が上がっている。今後は、引き続き、定着をめざして取組みを継続すべき。
- 「体力テストの5段階総合評価での下位ランク（D・E）の児童の割合（指標38）」については、運動時間や運動が好きという率の低さとも関連していると思われる。体力向上に向けた取組みはなされており改善もみられるが、更なる取組みが必要である。体力測定マニュアルをきめ細かく作られていて、分かりやすいので、これを効果的に活用し、例えば、体力測定項目の練習をする機会を設けるなど、教育の一環として体力テストに対する意識を持たせる取組みも必要である。

また、放課後や家に帰ってからも運動をほとんどしていない子どもが増え、体育の授業以外で体を動かすことの重要性は高まっている。DVD教材も含めて、室内でできる運動も取り入れて、より体を動かす機会を増やすべき。

- 食育や体力向上の定着を図るためには、これまでにない取組みとして、教員や学校への発信だけでなく、子ども自身や家庭、保護者への発信が突破口になるのではないか。例えば、ダンスをユーチューブにアップする等ICTも活用し、家庭への働きかけや子ども自身が関心をもつようなかたちで一層広げていく取組みが必要である。

【基本的方向②について】

- 学校給食と食育の推進について、学校給食の導入が順調に進んでいることは保護者の間でも高評価である。また、中学校給食導入後には中学校給食に関する調査を実施し、導入の効果検証も行う等、きめ細かい取組みが見られる。今後は、給食を導入するというだけでなく、給食を生きた教材として食育を進めるといった充実した食育の展開に課題が変わっていくと考えられる。市町村教育委員会と連携しながら、日々の食育推進に取り組んでほしい。

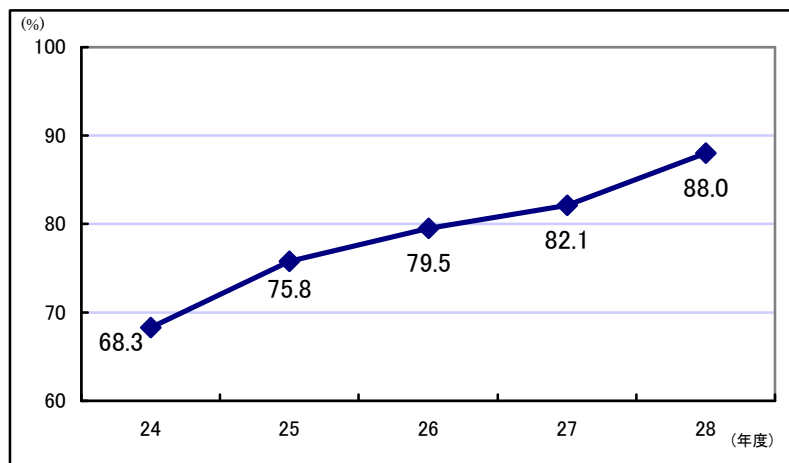
○補足意見

【基本的方向②について】

- ・「保護者を委員とした学校保健委員会の設置（指標39）」については、個人情報の取扱いが課題の一つと考えられるので、保護者に渡す資料の出し方の工夫が必要である。教育以外の分野でも個人情報を取り扱う必要がある委員会等があるが、うまく個人情報を保護しつつデータを活用しているの、そういった他分野のノウハウも参考に、個人情報が保護できるようにしつつ、委員会への積極的な参加や積極的な議論に繋げてほしい。

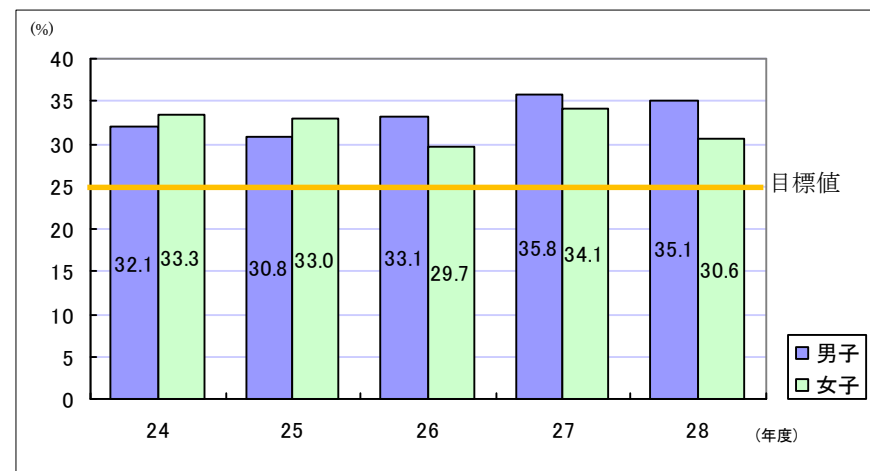
(参考)

◆指標 37 体育授業以外で継続的に体力向上の取組みを行う小学校の割合



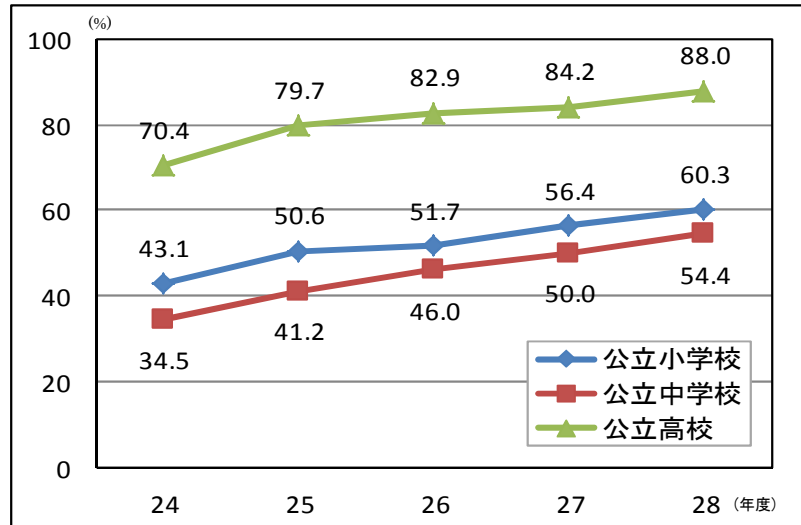
※府教育庁調べ

◆指標 38 体力テストの5段階総合評価で下位ランク(D・E)の児童の割合



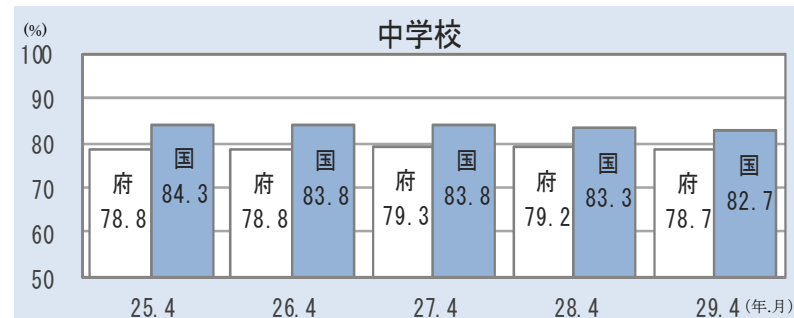
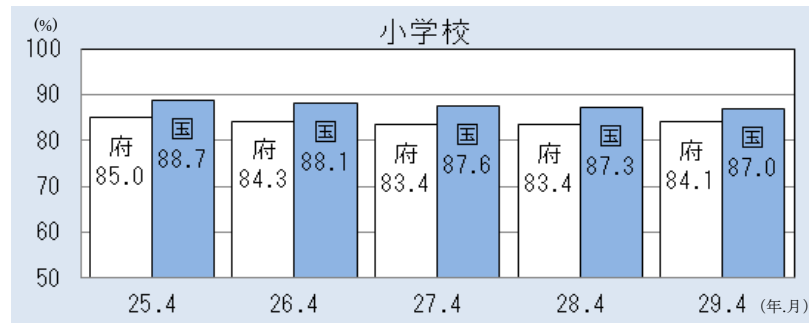
※府教育庁調べ

◆指標 39 保護者を委員とした学校保健委員会の設置率



※府教育庁調べ

◆指標 41 「毎日朝食をとる」児童・生徒の割合



※ 文部科学省「全国学力・学習状況調査」(政令市を含む悉皆調査)